協議第５号

令和８年度（令和７年度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告について

このことについて、別紙のとおり協議する。

令和８年９月 24 日提出

小城市教育委員会　教育長　大野　敬一郎

協議理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第１項の規定に基づく議会報告に先立ち、教育委員の意見を聴取する必要があるため協議する。

令和８年度（令和７年度実施事業）

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和８年９月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第１項の規定に基づき、令和７年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

令和８年９月　日

小 城 市 教 育 委 員 会

目　次

１　点検・評価の概要 …… １
２　評価結果
（１）教育委員会の活動及び会議運営状況評価 …… ３

（２）基本事業評価 …… ７
令和７年度小城市教育委員会所管事務事業一覧
１　学校教育の充実 …… ８
２　子育て支援の充実 …… 23
３　青少年の健全育成 …… 31
４　生涯学習・生涯スポーツの充実 …… 37
５　歴史・文化の継承と文化財の保存 …… 50

1　点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年３月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条第１項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

（１）点検・評価の対象

① 令和７年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
② 令和７年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（18 事業）

（２）点検・評価の方法

令和４年３月に策定した「第３次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行なった結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区　分	氏　　名	職　名　等
委員長	草　場　聡　宏	西九州大学子ども学部子ども学科　教授
委員	堤　　勝　教	元小学校長、元三日月幼稚園長
委員	中　島　千　秋	おひさまこども園　勤務
委員	大　橋　隆　司	うしづ石工の里を未来に伝える会　事務局長 元小城市総務部長
委員	圓城寺　真理子	小城市市民活動センター「おぎぽーと」センター長

（３）自己評価及び評価委員会の経過

〇令和８年６月 12 日（金）～７月 10 日（金）

・教育委員会各課において自己評価シートの作成

・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

〇令和８年７月 24 日（金）

第１回評価委員会の開催

・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明

・令和７年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

〇令和８年７月 28 日（火）

第２回評価委員会の開催

・令和７年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

〇令和８年８月４日（火）

第３回評価委員会の開催

・評価委員による意見交換、集約

～令和８年度（令和７年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

〇令和８年８月 21 日（金）

・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検･評価結果の報告

〇令和８年８月 25 日（火）～９月 11 日（金）

・点検･評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

〇令和８年９月 24 日（木）

・定例教育委員会において、令和８年度以降の取組の方向性も含め「令和８年度（令和７年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

２　評　価　結　果

（１）教育委員会の活動及び会議運営状況評価

<table>
<tr><td>項　目</td><td>（１）教育委員の活動</td><td>主管課</td><td>教育総務課</td></tr>
<tr><td>制度概要</td><td colspan="3">１．教育委員会は、レイマン（学識、経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）である教育委員と教育長で構成されます。また委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員６人（うち女性委員３人、保護者代表１人　※令和８年３月現在）と教育長で構成されています。
２．教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。
３．教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。</td></tr>
<tr><td>令和７年度における具体的取組と実績</td><td colspan="3">１．第三者評価委員会の評価結果は 10 月に議会へ報告し、教育施策の実施状況について情報共有を図ることができました。

２．教育委員の研修会、視察、各種行事への参加、小中学校や幼稚園、保育園、認定こども園の行事については、研修会、学校訪問など多くの行事に参加しました。教育委員の過度な負担とならないよう、調整し参加しました。
（１）研修、視察
佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会（佐賀市　７月１日）、九州地区市町村教育委員会研究大会（大村市　８月 21 日）、県市町教育委員会連合会役員現地研修会（小城市　10 月 14 日）、市町村教育委員会研究協議会（岡山市　11 月 28 日）、人権・同和教育推進研修会等
（２）研究発表会等
・学校長による学校経営計画説明会（４月 30 日）
・小城市学力向上研究会（７月 31 日）
（３）小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園の訪問（計 14 回）
・小中学校は、授業参観を中心に実施
・幼稚園、保育園、認定こども園は、保育参観及び施設見学を実施
（４）小中学校行事への参加
・小中学校の入学式、卒業式は、各校に教育委員の代表者が参加
・運動会、夏季総合体育大会、文化祭の各種行事は、各校に教育委員の代表者が参加
（５）文化行事、式典等への参加
佐賀大学・小城市交流事業特別展開場式、早寝早起き朝ごはんポスター表彰・小城市教育長こども表彰、小城市二十歳の式典等

※のべ件数
<table>
<tr><td>教育委員行事出席数※</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td></tr>
<tr><td>出席した行事数</td><td>303 件</td><td>280 件</td><td>267 件</td></tr>
</table>

３．総合教育会議（令和７年 10 月 31 日、令和８年３月 27 日）に出席し、教育委員会と市長部局との連携の重要性の確認と教育の課題について協議し、会議内での課題について認識を共有できました。学校教育環境について、まずは現状認識を合わせることから始め、今後検討を深めていくための第一歩として共通理解を図りました。</td></tr>
</table>

令和７年度の成果と今後の課題	１．第三者評価委員会の評価結果を議会へ報告することで、今後の事業実施に向けた課題や方向性について情報の共有を行い、教育行政への理解促進につなげることができました。 ２．各種行事には、教育委員の負担分散のため調整し、積極的に参加しました。九州地区市町村教育委員会研究大会や市町村教育委員会研究協議会に参加し、九州各地、全国各地の教育委員会から参加された教育長や教育委員の方々とテーマに基づく討論、意見交換を行い、教育委員としての見識を深めることができました。教育現場の現状を深く理解するため、学校訪問を行い、授業等の様子を通じた現場の実態把握に努めました。あわせて、社会教育や歴史・文化財、市民の生涯学習の推進状況等についてもこれらの持続可能な継承と発展が教育行政の重要な柱であるとの認識の下、知見を広げるよう努めました。今後も現場のニーズに即した施策検討を支えるべく、研修や意見交換を通じて自身の専門性を高めるとともに、有益な提案ができるよう研鑽を継続していきます。 ３．教育環境の急激な変化や少子化の進展等、小城市の教育が直面する重要課題に対し、総合教育会議を通じて市長部局と意見交換を行いました。特に学校教育環境の在り方については、中長期的な視点に立って検討を進めるよう市長より提起をいただき、今後の協議に向けた重要な端緒を得ることができました。今後も、市長部局との連携を一層深め、教育現場の実情を踏まえた共通認識の醸成に努めます。教育関係者とも広く対話を重ね、教育委員会が目指す『城創伝心』の具現化に向け、持続可能な教育体制の構築を全力で下支えしていきます。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	教育委員がそれぞれの役割を担い、積極的に現状把握と課題の共有に取り組まれていることは高く評価できます。また社会教育等についても記載された点は、教育委員の活動内容全般を表すものとして評価できます。総合教育会議を通じて教育委員会と市長部局との連携の深まりが図られていることは大きな意義があります。今後も社会教育や歴史・文化財の保全・活用、生涯学習の充実に取り組むとともに、柔軟な発想で教育行政の課題解決に尽力され、職員の良き理解者、良きアドバイザーとして活動されることを期待します。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・各種行事等には負担分散のために調整しながら参加し、現場の現状把握や課題の共有に努め、関係諸機関と連携を取りながら、小城市の基本目標である「城創伝心」の共通認識を高めます。 ・総合教育会議において、市長部局から教育環境の急激な変化や少子化の進展等、小城市の教育が直面する重要課題に対し、特に学校教育環境の在り方について提起があり、今後の教育委員会の取組の方向性に大きく影響するため、「有識者懇話会」を設置し、検討を進めていきます。

<table>
<tr><td>項　目</td><td>（２）教育委員会の会議運営</td><td>主管課</td><td>教育総務課</td></tr>
<tr><td>制度概要</td><td colspan="3">教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施また、教育にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。
令和３年度以降の指針については、第２次小城市総合計画の後期基本計画に合わせ「第３次小城市教育振興基本計画」を令和４年３月に策定しました。

〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕
・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。
・会議は原則公開ですが、人事に関する事件その他の事件については公開しないことができます。
・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。

〔小城市教育委員会会議規則〕
・定例会は、毎月第４木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能）
・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、又は委員の２人以上から書面により請求があった場合に開催。
・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。</td></tr>
<tr><td>令和７年度における具体的取組と実績</td><td colspan="3">１．定例会 12 回（原則、毎月第４木曜日）を開催しました。
年度中の委員会で、議決事項 26 件、協議事項 10 件、報告事項 44 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。

会議は原則公開とし傍聴の機会を提供しており、令和７年度の傍聴者数は１人でした。会議録については、会議録承認後毎月ホームページで速やかな公表を行いました。また市報に会議傍聴についての記事を掲載しました。

<table>
<tr><td>会議回数（回）</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td></tr>
<tr><td>定例教育委員会</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr>
<tr><td>臨時教育委員会</td><td>１回</td><td>１回</td><td>０回</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>決議・承認件数（件）</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td></tr>
<tr><td>承認した議案数</td><td>37 件</td><td>17 件</td><td>26 件</td></tr>
<tr><td>了承した協議・報告数</td><td>53 件</td><td>53 件</td><td>54 件</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>市ホームページ
アクセス数</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td></tr>
<tr><td>「教育委員会会議」のページ</td><td>1,135 件</td><td>934 件</td><td>783 件</td></tr>
</table>

２．ホームページの教育長コラム「城創伝心“教育長室の窓から”」を年２回更新し、事業や状況報告を行いました。また、定例教育委員会の会議録には教育長の各月の参加行事を記載し、活動報告を行いました。</td></tr>
<tr><td>令和７年度の成果と今後の課題</td><td colspan="3">１．教育委員会会議においては、付議された各議案等に懸念点や改善の可能性について深く議論を重ね十分な審議を行いました。
会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページで速やかに公開しました。令和７年度も市報に会議傍聴の記事を掲載し、傍聴者数は１人でした。教育委員会会</td></tr>
</table>

	議では、保護者を含めた市民の皆様の生活に密接にかかわる議案等が少なく、傍聴者数の増加につながりにくいものと推察します。 ２．教育長コラムや会議録を通じた活動報告により、教育行政の動き発信し、情報の透明性を高めました。教育委員にも教育長の活動を共有することで、現場の状況をより深く理解した上での議案審議を行うことができました。 今後も広報活動・情報発信は継続して行い、その方法について検討していきます。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	教育委員会では、教育現場の状況把握に基づき精選された議題について幅広い観点から活発な質疑や審議が行われていることが議事録からも確認でき、高く評価できます。小城市の将来を担う子どもたちや生涯学習・文化継承など重要分野で充実した議論が進められているものの、市民生活に直接かかわる議案が少ないためか傍聴者は多くない現状ですが、情報発信は積極的であり、今後も広報の継続を期待します。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・会議については今後も小城市の教育行政の執行機関としての役割を認識し、的確な問題提起や質疑を行い、議論を行ったうえで計画的な運営に努めます。 ・教育委員会の公開については、これまでホームページで行ってきましたが、より市民の皆様に知ってもらえるように、公式 LINE などの媒体の活用を検討していきます。

（２）基本事業評価

令和７年度　小城市教育委員会所管事務事業一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
１　学校教育の充実	１　学ぶ力を育むための環境整備	１　小中学校の教育の充実	学校教育課	１	８
		２　情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	２	11
		３　安全・安心な学校づくり	教育総務課	３	13
	２　豊かな心を育む教育の推進	１　心の問題への対応	学校教育課	４	15
		２　特別支援教育の充実	学校教育課	５	18
	３　健やかな体づくりの推進	１　健やかな体づくりの推進	教育総務課	６	20
２　子育て支援の充実	４　子育て環境の充実	１　幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	７	23
		２　地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	８	28
３　青少年の健全育成	５　青少年健全育成環境づくり	１　青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	９	31
	６　青少年の地域活動の促進	１　家庭教育と地域活動の支援	生涯学習課	10	34
４　生涯学習・生涯スポーツの充実	７　生涯学習・生涯スポーツの環境の充実	１　安全で快適な生涯学習環境の提供	生涯学習課	11	37
		２　社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	12	41
		３　図書館事業	文化課	13	45
	８　自主的な取り組みの推進	１　生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	14	48
５　歴史・文化の継承と文化財の保存	９　歴史、文化・伝統芸能の継承と振興	１　文化事業の振興	文化課	15	50
		２　中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	16	52
		３　伝統芸能の継承	文化課	17	55
	10　文化財の適正な保護	１　文化財の適正な保護	文化課	18	56

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	学校教育課	事業番号	1

基本方針	1　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	1　学ぶ力を育むための環境整備		■　継続
基本事業名	1　小中学校の教育の充実		□　完了

令和７年度における事業の目標	1．人権・命の尊重と道徳性の育成 2．授業改善と教職員の質の向上 3．教職員の働き方改革の推進
令和７年度における具体的取組と実績	1．人権・命の尊重と道徳性の育成 （1）具体的取組・実績 ・人権集会の実施（全校） ・教育の日における授業公開・講演会の実施（6 月 8 日小城市フリー参観日開催） ・「ふれあい道徳」等の授業公開 ・人権・同和教育研修会の実施（9 月 9 日実施） ・各学校における道徳教育の年間計画に基づく実践 （2）数値目標（実施回数） ・人権集会等の実施：各校年 1 回以上 ・人権・同和教育研修：年 1 回以上 ・授業公開：各校年 1 回以上 （3）評価（　A　） A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり） C：未実施または実施が不十分 2．授業改善と教職員の質の向上 （1）具体的取組・実績 ・教育研究大会（全体研修）の実施（7 月 31 日実施） ・授業研究会（授業公開・協議）の実施（三日月中、三日月小、岩松小） ・学力向上コーディネーター研修会の実施（8 月 18 日実施） ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施（1 月 15 日実施） ・初任者研修会の実施（4 月 14 日実施） ・学校訪問による授業指導助言（全 11 校実施） （2）数値目標（実施回数） ・教育研究大会：年 1 回 ・授業研究会：年 1 回 ・各種研修会：各 1 回以上 ・学校訪問：全校年 1 回 （3）評価（　A　） A：全項目実施 B：一部未実施 C：未実施 3．教職員の働き方改革の推進 （1）具体的取組・実績 ・多忙化対策検討会の開催（8 月 18 日開催） ・学校閉庁日の設定（8 月 11 日～8 月 17 日） ・電話対応時間の見直し ・部活動検討委員会の開催（10 月 23 日、2 月 9 日開催）

・部活動指導員（8 名）配置
・校長会での働き方改革協議

【令和５年度～令和７年度の時間外在校等時間の状況】
（小学校）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
月間平均時間外	月 38.4 時間	月 30.8 時間	月 29.7 時間
月 45 時間超え	33.6%	11.1%	10.0%
月 80 時間超え	0%	0%	0%

（中学校）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
月間平均時間外	月 52.7 時間	月 40.5 時間	月 40.3 時間
月 45 時間超え	67.3%	43.2%	38.1%
月 80 時間超え	9.1%	0%	0%

（２）数値目標（実施回数＋成果）
・多忙化対策検討会：年１回
・部活動検討委員会：年 2 回以上
・学校閉庁日：年１回
＋成果指標（時間外勤務）
・小学校：全職員月 45 時間以下
・中学校：全職員月 45 時間以下
・前年比：削減
（３）評価（　B　）
A：全取組実施＋時間外勤務が目標達成
B：全取組実施＋時間外勤務が改善傾向
C：未実施または改善が見られない

令和７年度の成果と今後の課題

１．人権・命の尊重と道徳性の育成
人権集会や道徳教育を通して、児童生徒の命を尊ぶ意識を高めるとともに、授業公開を通して保護者や地域社会の教育活動への理解を促進することができました。また、教職員研修を通して、人権感覚や児童生徒への対応力の向上を図ることができました。今後は、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する道徳性を育成するとともに、家庭や地域と連携した人権教育のさらなる充実を図る必要があります。

２．授業改善と教職員の質の向上
授業公開や協議を通して、学校全体で授業を振り返り、改善につなげる取組が定着するとともに、ICT の活用や「個別最適な学び」の推進を図ることができました。また、学校訪問や各種研修を通して、教職員の指導力向上にもつながりました。今後は、誰もが安心して学ぶことができ、児童生徒が主体的に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、授業の質のさらなる向上に向け、校内研修の一層の充実を図る必要があります。

３．教職員の働き方改革の推進
学校閉庁日や部活動指導員の配置等により、教職員の時間外勤務の着実な削減を図るとともに、部活動に係る負担の軽減や業務の効率化を進めることができました。また、働き方改革に対する教職員の意識も高まっています。今後は、特に中学校における時間外勤務のさらなる削減に向け、業務の精選や効率化を進め、学校運営の在り方を見直すとともに、持続可能な働き方改革につながる仕組みづくりを進める必要があります。

自己評価

A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分

評価委員会による評価	教職員の働き方改革が事業目標として明確化され、部活動指導員の配置や電話対応時間の設定など具体的な取り組みが進み、時間外勤務の削減が着実に進展していることは高く評価できます。欠員ゼロの教員配置も教育の基盤として重要であり、今後も「削減」が目的化して、逆に業務負担増にならないように留意しながら人材確保の体制が強化されることを期待します。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・人権集会や道徳教育、授業公開等の取組を継続するとともに、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育む教育を推進します。また、家庭や地域との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の充実を図ります。 ・これまでの授業公開や校内研修、学校訪問等を生かし、組織的・継続的な授業改善を進ます。ICT の効果的な活用や「個別最適な学び」を推進するとともに、児童生徒が安心して学び、主体的に学ぶことのできる授業づくりを進め、教職員の指導力向上を図ります。 ・時間外勤務の削減に加え、業務の精選・効率化、部活動指導員の活用等を進め、教職員の負担軽減を図ります。また、欠員を生じさせないための人材確保にも継続して取り組み、教育の質を維持しながら、持続可能な学校運営につながる働き方改革を推進します。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	２

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	１　学ぶ力を育むための環境整備		■　継続
基本事業名	２　情報教育の充実		□　完了

令和７年度における事業の目標	一人一台のタブレット端末を活用した質の高い授業を実現し、情報化を進めるとともに、子どもたちへの情報モラル教育を推進します。
令和７年度における具体的取組と実績	１．ICT 支援員における ICT 学校支援の充実 （１）具体的取組・実績 ・ICT 支援員を４名配置する。 ・授業や活動の支援、自作教材の作成支援や提案、トラブルやメンテナンス等を行う。 （２）数値目標（実施回数） ・ICT 支援員の学校現場における支援体制への満足度 90%以上 （アンケート調査結果　94%） （３）評価（　A　） A：数値目標を上回っている B：数値目標どおりかやや下回っている C：数値目標を大きく下回っている ２．タブレット端末を効果的に活用した授業の実施 （１）具体的取組・実績 ・授業における話し合い活動でのタブレット端末の活用や教材アプリでのドリル学習の取組。 ・学映システムに依頼し、chromebook 研修会の実施（全学校） （２）数値目標（実施回数） ・児童生徒がタブレット PC で意見共有し、話し合いで志向を深め意見整理ができるように指導できる教員 90%以上（アンケート調査結果　84%） ・児童生徒がタブレット PC を用いて、習熟に応じた学習、知識・技能の習得ができるように指導できる教員 90%以上（アンケート調査結果　93%） ・児童生徒が授業の中で、PC・タブレットなどの ICT 機器の使用頻度が「ほぼ毎日」の割合が全国平均以上 （アンケート調査結果　小学校　小城市 29%、全国 34%　中学校 42%、全国 34%） （３）評価（　B　） A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり） C：未実施または実施が不十分 ３．情報モラル教育に向けた取組 （１）具体的取組・実績 ・各学校においては、学級活動や道徳科の授業でも情報モラルについての授業を実施。 ・授業参観など保護者が参加しやすい時に講師を招聘して講演会を行う。（９校） （２）数値目標（実施回数）＊ ・各学校における、情報モラルについての授業各１回以上（各１～３回） （３）評価（　A　） A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり） C：未実施または実施が不十分

令和７年度の成果と今後の課題	１．ICT 支援員における ICT 学校支援の充実 　ICT 機器を活用して取り組んだ授業実践の内容や方法については、ICT 活用シートにまとめ、全ての教職員が共有できるようにしています。小城市学力向上研究大会における公開授業においても積極的な活用を促して、各学校へ活用の共有ができるように広めていきます。 ２．タブレット端末を効果的に活用した授業の実施 　タブレット端末については、家庭学習での実践を可能にすることにより、少しずつではありますが、タブレット端末を家庭に持ち帰らせる学校も増えてきています。これによって、家庭学習での活用の幅が、さらに広がるものと期待しています。今後、一層充実した活用について研究していく必要があります。 ３．情報モラル教育に向けた取組 　子どもたちのスマートフォンの所持率も年々高くなり、使用時間も長くなってきています。また、小城市の児童生徒はスマートフォンを長時間利用することによる学力の低下や健康への影響、また SNS によるいじめやトラブルに発展する事例も増加傾向にあります。今後も学校・家庭・地域の連携を図り、子ども自身が主体的に適切に ICT 機器を活用できるように取組を強化する必要があります。スマホの活用方法講座や情報モラル講演会等を積極的に取り入れるなど、安全な情報機器の活用について啓発活動を行っていきます。
自己評価	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	ICT 支援員の充実や ICT 活用シートの運用によりタブレット端末の効果的な活用が進んでいることは高く評価できます。家庭学習での端末利用や不登校児童への活用など、学校間の差や課題に配慮しながら、探究的な学びを促す効果的な活用など質の高い授業づくりにつながることを期待します。と同時に、タブレット端末を介した SNS によるいじめや AI 利用等が大きな課題になる可能性がありますので、功罪を踏まえた慎重な取り組みを期待します。
評価判定	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・ICT 支援員による授業支援や ICT 活用事例の共有を継続し、単なる機器操作にとどまらず、児童生徒の主体的・探究的な学びや個別最適な学びにつながる効果的な ICT 活用を推進します。 ・タブレット端末を活用した家庭学習や不登校児童生徒への学習支援など、学校外での活用を進めるとともに、学校間の活用状況の差にも配慮し、効果的な活用方法の共有・普及を図ります。 ・SNS によるいじめやトラブル、長時間利用による健康・学習への影響、生成 AI 等の新たな課題を踏まえ、児童生徒が ICT の利便性とリスクの両面を理解し、自ら適切に判断・活用する力を育成するため、家庭・地域とも連携し、情報モラル教育や啓発活動を充実します。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	教育総務課	事業番号	３
基本方針	１　学校教育の充実		区　分	□　新規
施策名	１　学ぶ力を育むための環境整備			■　継続
基本事業名	３　安全・安心な学校づくり			□　完了

令和７年度における事業の目標	施設の老朽化や経年劣化により多種多様にわたる小・中学校の維持補修または改修について、限られた予算の中で緊急を要するものを優先して行い、児童生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図ります。
令和７年度における具体的取組と実績	１．小・中学校施設維持事業 （１）小学校施設維持事業（事業費： 6,788 千円） ①桜　岡　爆裂部応急補修工事／体育館トイレ壁タイル撤去工事 中継ポンプ設備改修工事 ②晴　田　音楽室床仕上げ改修工事／保健室空調機取替工事／事務室空調機取替工事 ③三日月　プール循環ろ過装置ポンプ分解整備工事／南棟階段外部防水工事 ④牛　津　ガスメーター器取替工事 ⑤給食室　厨房器具撤去に伴う給水管プラグ止め工事 ⑥芦　刈　給水ポンプモーター他取替工事 ※繰越明許 三日月小学校　保健室及び更衣室空調機取替工事 砥川小学校　図書室及び地域連携室空調機取替工事 （２）中学校施設維持事業（事業費：1,917 千円） ①小　城　職員室及び配膳室の空調機修繕工事 ②牛　津　高圧気中開閉器取替工事 ③芦　刈　共同調理場調理室床一部補修工事／普通教室棟廊下及び普通教室雨漏り修繕工事 ２．小・中学校施設改善事業 （１）小学校施設改善事業 （事業費：153,073 千円　※業務：7,054 千円　工事：146,019 千円） ①岩　松　屋根・外壁改修工事監理業務委託 屋根・外壁改修工事監理及び監督員支援業務委託 屋根及び外壁改修工事 ②三日月　校舎鳥害対策業務委託／1･2 階女子トイレ洋式化工事 ③牛　津　3 階特別支援学級間仕切工事 ④砥　川　1 階女子トイレ洋式化工事 ３．（新規）芦刈観瀾校特別教室等施設整備事業（事業費：16,770 千円） 【基本設計業務】特別教室等整備設計業務委託 特別教室等整備アスベスト含有分析調査業務委託 ４．（新規）桜岡小学校施設整備基本計画事業　（事業費：4,554 千円） 【建物耐力度調査】施設整備基本計画策定業務委託

令和７年度の成果と今後の課題	築 30 年以上経過した学校施設の老朽化が進行しており、学校現場からの多種多様な緊急対応案件が増加傾向にあります。 令和７年度の主な事業として、岩松小学校の防災機能強化事業として屋根及び外壁の改修工事、また、令和６年 12 月に改定した学校教育施設の個別施設計画に基づく芦刈観瀾校の特別教室等整備設計業務（基本設計業務）、桜岡小学校の施設整備基本計画策定業務（建物耐力度調査）を実施しました。 その他、トイレの洋式化、空調機の取替えなどの緊急対応等、予算を有効活用して対応を図りました。 今後は市の財政見通しは厳しい状況ではありますが、学校規模の適正化や今後の学校の在り方を含めた学校教育施設の個別施設計画に基づく学校施設の長寿命化改修等の工事のほか、環境の変化に伴う体育館空調整備、照明機器の LED 化、地域防災機能強化としての防犯カメラの設置等、課題は多岐にわたりますが実現可能な財源計画を練りながら教育施設の環境向上を図っていきます。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	限られた予算の中で安全確保を最優先に、老朽化施設の改修や計画的整備が進められていることは高く評価できます。今後も児童生徒が安心して学べる環境整備として、個別施設計画に基づく長寿命化や効率的な予算執行の継続を期待します。と同時に、災害時の避難所機能強化の観点から体育館の空調や自家発電装置、井戸の設置などが望まれます。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・厳しい財政状況下ではありますが、児童生徒が安全・安心に学べる環境整備を図るため、財源確保に努めつつ個別施設計画に基づいて長寿命化改修等の整備を進めていきます。 ・災害時の指定避難所としての学校体育館の機能強化及び教育環境の改善に向けて、体育館等への空調整備を進めていきます。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	学校教育課	事業番号	４

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	２　豊かな心を育む教育の推進		■　継続
基本事業名	１　心の問題への対応		□　完了

令和７年度における事業の目標

１．いじめや問題行動などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実
２．不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実

令和７年度における具体的取組と実績

１．いじめや問題行動などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実

●いじめの認知件数

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
小　学　校	347 件	502 件	451 件
中　学　校	204 件	537 件	456 件
合　　計	551 件	1,039 件	907 件

●問題行動件数

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
小　学　校	21 件	84 件	83 件
中　学　校	69 件	74 件	94 件
合　　計	90 件	158 件	177 件

（１）具体的取組・実績
・小城市いじめ防止・心を考える日の取組（児童生徒に生活アンケートを実施）
・小城市いじめ問題対策連絡協議会(6 月 20 日実施)、いじめ問題専門委員会(11 月 6 日実施)
・小城市生徒指導担当者研修会の実施(4 月 22 日、7 月 1 日、11 月 13 日、2 月 19 日)
・スクールサポーター（警察 OG）との連携

（２）数値目標（実施回数）＊
・毎月 10 日に児童生徒に生活アンケートの実施：年 6 回以上
・小城市いじめ問題対策連絡協議会(年 2 回)、いじめ問題専門委員会(年 1 回)
・小城市生徒指導担当者研修会の実施(年 4 回)

（３）評価（　B　）
A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる
B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり）
C：未実施または実施が不十分

２．不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実

●不登校者の状況

不登校者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
小　学　校	58 人	63 人	48 人
中　学　校	66 人	66 人	65 人
合　　計	124 人	129 人	113 人

●校内教育支援センター（別室）の状況

通級者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
校内教育支援センター（別室）の支援事業校	小城中、三日月中	小城中、三日月中、牛津中	小城中、三日月中、牛津中、芦刈小・中
小　学　校			1 人
中　学　校	25 人	32 人	29 人
合　　計	25 人	32 人	30 人

●子ども支援センター(ほたる)通級の状況

通級者数	R５	R６	R７
小　学　校	12 人	11 人	8 人
中　学　校	9 人	8 人	10 人
合　　計	21 人	19 人	18 人

（１）具体的取組・実績
・校内教育支援センター（別室）の学校生活支援員研修会の実施(6 月 30 日、11 月 17 日、2 月 17 日)
・スクールカウンセラー配置
・心の教育相談員(西九州大学大学院生)配置
・スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)の配置
・子ども支援センター(ほたる)での教育相談・カウンセリング事業、定例のカンファレンス
（２）数値目標（実施回数）
・校内教育支援センター（別室）の学校生活支援員研修会の実施(年 3 回)
・不登校児童生徒が全国平均を下回る
（３）評価（　A　）
A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる
B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり）
C：未実施または実施が不十分

令和７年度の成果と今後の課題

１．いじめや問題行動などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上及び生徒指導体制の充実
（１）令和７年度の成果
令和７年度は、いじめの定義に基づく適切な認知と、認知後の継続的な見守り及び支援に取り組み、いじめの早期発見・早期対応及び解消に向けた支援の充実を図りました。その結果、事案の早期解決や深刻化の防止につながっています。
また、小城市生徒指導担当者研修会において、各学校における実践事例や取組状況を共有し、学校間での情報共有を図るとともに、各学校の生徒指導上の課題解決に向けた指導力の向上につなげました。
さらに、問題行動やいじめ等への対応においては、スクールサポーターと連携し、学校だけでは対応が困難な事案についても、関係機関と連携した迅速かつ多角的な支援体制を充実しました。
（２）今後の課題
いじめ事案の中には、保護者との認識の共有や対応方針の調整等に時間を要し、解決が困難となる事案もあることから、学校と保護者とのより円滑な連携を図るとともに、必要に応じて関係機関等と連携した組織的な対応を充実させる必要があります。また、いじめを起因として欠席する児童生徒に対しては、学習面だけでなく心理面や社会面にも配慮しながら、学校復帰や社会的自立に向けた継続的な支援を行う必要があります。

２．不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実
（１）令和７年度の成果
令和７年度は、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るとともに、子ども支援センターを中心とした教育相談及び支援体制の整備に努めました。その結果、不登校児童生徒数については、児童生徒 1,000 人当たりの人数が全国の 38.6 人（令和６年度）に対し、小城市では 31.6 人（令和７年度）と抑えられています。
また、校内教育支援センターに配置する支援員の資質向上に継続して取り組み、児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行いました。さらに、必要に応じて「ほたる（子ども支援センター）」、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW：社会福祉士）、スチューデント・サポート・フェイス（SSF）、小城市子ども家

	庭課等の関係機関と密に連携し、多面的な支援体制を構築することができました。加えて、児童生徒一人一人の実態や状況を踏まえ、段階的な登校支援を行うなど、個々のニーズに寄り添った支援の充実を図りました。 （２）今後の課題 　不登校や不登校傾向の児童生徒の中には、家庭環境や養育環境等の家庭的な課題を抱えているケースもあることから、学校だけでなく、子ども支援センターや子ども家庭課、関係機関等との連携を一層強化し、児童生徒を取り巻く環境を含めた包括的な支援を行う必要がある。また、小城市「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』及び『学習の評価等』に係るガイドライン」について、学校現場における活用をさらに促進し、不登校児童生徒の学習機会の確保や学習評価の在り方について、適切な運用を図る必要があります。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	いじめ・問題行動への多角的支援も進み、早期発見・早期対応の体制の充実に地道に取り組まれていることは高く評価できます。校内教育支援センターや子ども支援センターの充実により、不登校者数が前年度より減少しているので、今後も取り組みを継続されることを望みます。中学生の問題行動増加傾向を踏まえ、幼児期からの療育支援や保護者支援の強化も重要であり、関係機関がスクラムを組んでの継続的な支援を期待します。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・いじめ、問題行動、不登校等の心の問題の複雑化・多様化を踏まえ、児童生徒の小さな変化や SOS を早期に把握し、市内の全学校で「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、校内で組織的に対応する体制を充実させていきたいと考えています。特に、いじめ等の解決が困難な事案、不登校や不登校傾向、家庭的な課題を抱える児童生徒への支援については、子ども支援センター、SC、SSW、福祉・医療等の関係機関との連携を強化し、継続的な支援を推進します。 ・不登校ガイドラインの活用や校内教育支援センターの機能強化を図り、一人一人の状況に応じた支援の充実を目指します。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	学校教育課	事業番号	5

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	２　豊かな心を育む教育の推進		■　継続
基本事業名	２　特別支援教育の充実		□　完了

令和７年度における事業の目標

障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援の充実を図ります。

令和７年度における具体的取組と実績

１．就学相談事業

就学相談会での相談者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	73 人	61 人	61 人

（１）具体的取組・実績

・学校、幼稚園・保育園、認定こども園、保健師との連携を密にする。
・就学相談会や必要に応じて、子ども支援センターでの個別相談につなげる。
・就学相談会の実施。
・必要に応じて特別支援学級見学会の実施。

（２）数値目標（実施回数等）

・就学相談会の実施１回以上（１回）

（３）評価（　A　）

A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる
B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり）
C：未実施または実施が不十分

２．教育支援委員会の実施

教育支援委員会での審議者数		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	年長	52 人	48	51
	小中	90 人	110	105
	合計	142 人	158 人	156 人

（１）具体的取組・実績

・教育支援委員会を開催する。
・専門家の意見を聴きながら、園児・児童生徒の就学先等の決定を行う。
・保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進める。

（２）数値目標

・教育支援委員会の開催５回以上（９回）

（３）評価（　A　）

A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる
B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり）
C：未実施または実施が不十分

３．子ども支援センターでの教育相談事業

子ども支援センターにおける教育相談の実績状況		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	支援センターへの来所	394 件	369 件	344 件
	電話相談	188 件	185 件	188 件
	訪問面接	44 件	44 件	30 件
	巡回相談	27 件	30 件	29 件
	合計	653 件	628 件	591 件

	（１）具体的取組・実績 ・子ども支援センターでの幼児や児童生徒、保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組む。 （２）数値目標 ・子ども支援センターでの教育相談件数 600 件以上。（591 件） （３）評価（　B　） A：目標値を大きく上回る B：目標値どおり実施 C：目標値を大きく下回る ４．子どもサポーター配置事業（小・中） （１）具体的取組・実績 ・子どもサポーターの配置（25 名） ・子どもサポーターを適正に配置し、集団への不適応感のある子どもたちに対して適切な支援を行う。 ・困り感の改善につなげ、学校生活への適応などに結び付ける。 ・子どもサポーター研修会の実施 （２）数値目標 ・支援の改善割合・・・60%以上（58%） ・子どもサポーター研修会　年５回以上（６回） （３）評価（　B　） A：全項目を計画どおり実施＋内容の充実が見られる B：概ね計画どおり実施（未実施が一部あり） C：未実施または実施が不十分
令和７年度の成果と今後の課題	特別支援学級や通級による指導への入級を希望する保護者や子どもの数は増加傾向にあります。就学後に適切な支援を行っていくためには、実態を把握し適切な学びの場を決定していくことも必要です。そのため、子ども支援センターを中心に、こども家庭課、園・学校、医療機関、関係機関等との連携強化を進め、就学相談や教育支援委員会を複数回開催することで支援が必要な子どもや保護者への相談対応を進めることができました。その結果、適切な学びの場への合意形成につながるとともに、効果的な支援にもつながっています。 また、小城市幼保小連携ネットワーク会議では、園に対して特別支援教育についての研修を行い、入級までの手順や入級支援対象等についての共通理解を図りました。今後も、教育機関、福祉部関係や関係機関との連携を更に強め円滑な支援ができるようにしていく必要があります。 子どもサポーター配置事業では、支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しているため、支援員の増加を求める声もあります。今後は現場のニーズと予算編成等を検討して、支援体制を整えていく必要があります。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	支援を要する子どもの増加に伴い、特別支援学級や通級指導への希望が増えており、就学相談において関係機関が連携しながら個別最適な学びにつながる支援体制の充実が図られていることは高く評価できます。子ども支援センターでは２人体制で来所・電話・訪問・巡回と多岐にわたって相談業務をされていることも評価できます。今後も園・学校を支える体制が強化されることを期待します。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・支援を要する子どもの増加や支援ニーズの多様化を踏まえ、子ども支援センターを中心に、こども家庭課、保育幼稚園課、学校、医療、関係機関等との連携を一層強化し、就学前から就学後まで切れ目のない支援体制の充実を図っていきます。 ・就学相談や教育支援委員会による丁寧な実態把握と本人・保護者との合意形成を進め、適切な学びの場につなげるとともに、子どもサポーターの適正配置と研修の充実により、学校現場の支援体制を強化していきます。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	教育総務課	事業番号	6

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	３　健やかな体づくりの推進		■　継続
基本事業名	１　健やかな体づくりの推進		□　完了

令和７年度における事業の目標	１．学校給食における衛生管理体制の徹底 ２．食育の推進 ３．安定的な学校給食の運営
令和７年度における具体的取組と実績	１．学校給食における衛生管理体制の徹底 （１）具体的取組・実績 ・施設内の設備、器具類の点検を行う。 ・食物アレルギー対応食の専用調理室を活用した除去食を提供する。 ・ＨＡＣＣＰ※（ハサップ）の概念に基づき、汚染・非汚染区域の明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した運営。 ※HACCP…原材料の入荷から製品の出荷までの全工程において、発生しうる危険要因を分析、除去または低減させるため、食品製造を管理し、安全性を確保しようとする衛生管理の手法。 （２）数値目標（実績）　給食が提供できない日０日（０日） （３）評価（　Ａ　） ２．食育の推進 （１）具体的取組・実績 ・新メニューの提供　31 品 ４月 ひろしごはん・さわらの香草焼き ５月 キムタクご飯 ６月 おかかポン酢いため・野菜のマリネサラダ・ミモザサラダ・冷やし中華風サラダ 鮭のタルタル焼き・坦々春雨スープ ７月 あじのみそ焼き・ちらし寿司 ９月 タイ入りつみれのすまし汁・カレー風味コーンポテト・さつもいもご飯・ 秋のポークカレー（梨入り） 11 月 たらのタルタル焼き・ジュリエンヌスープ・羊羹入りフルーツミックス・ ビーフコンソメスープ・五目チャーハン・七種野菜の華やかご飯・きなこキャラメル揚げパン 12 月 ぶたみそ・里芋のそぼろあんかけ １月 パンプキンスープ・タコライスの具・ナポリタンスパゲッティ・お雑煮・ いちごココア揚げパン ３月 うまかコロッケ・チョレギサラダ ・献立委員会の開催（残食結果報告　献立予定について） ・ふるさと食の日の実施（11 月・１月／年２回） 11 月　「県産うどんのマジェンバ」「小城羊羹入りフルーツミックス」 １月　「県産あじのカレー焼き」「小城野菜のみそ汁」 ・児童生徒からのリクエスト給食の実施 きなこキャラメル揚げパン、ココア揚げパン、りっちゃんの元気サラダ、 ABC スープ・キムタクご飯など ・学校給食についての情報発信（給食だより・市ホームページ） ・食農体験や栄養教諭等による学校訪問 幼稚園児が育てた玉ねぎを給食で提供 栄養教諭等による給食時間の食育指導

	（２）数値目標（実施回数） ・新メニューの提供３献立以上（31 献立提供） ・献立委員会の開催３回（３回 5/22・11/28・2/17） ・ふるさと食の日の実施２回（２回） ・児童生徒からのリクエスト給食の実施 ・毎月の給食だよりは各学校で印刷配布か、はなまる連絡帳でのデータ配信をしました。市ホームページに毎月の献立表と給食だよりを随時掲載しました。 ・食農体験では、晴田幼稚園年長児が育てた玉ねぎを給食で提供しました。また、栄養教諭等が給食時間に学校を定期的に訪問し食育指導を行いました。 （３）評価（　A　） ３．安定的な学校給食の運営 （１）具体的取組・実績 ・学校給食運営委員会の開催　２回 ・物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、給食費 10%相当額を支援金として交付 ・給食費の未納世帯を対象とした児童手当の申出徴収等の実施 ・食材費の物価高騰が長期化していることから、今後の安定的な学校給食の運営のため給食費を改定（令和７年４月） 【改定額】　幼稚園　４，４００円／月　（令和６年度より月５００円の増） 小学校　４，９００円／月　（令和６年度より月６００円の増） 中学校　５，７００円／月　（令和６年度より月７００円の増） ※なお、令和７年度は物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、値上げ相当額を支援金として交付したため、保護者負担額は改定前の令和６年度と同じ額です。 （２）数値目標（実施回数） ・学校給食運営委員会の開催２回（３回） 5/22・12/19・2/17　※12/19 に令和８年度給食費改定の承認 （３）評価（　A　） ※評価基準 A：数値目標どおり　または　計画どおり実施し内容の充実が見られる B：数値目標をやや下回っている　または　概ね計画どおり実施（未実施が一部あり） C：数値目標を大きく下回っている　または　未実施、実施が不十分
令和７年度の成果と今後の課題	１．学校給食における衛生管理体制の徹底 ・HACCP の概念を取り入れ、最新の衛生管理基準に基づき整備された機能的、衛生的な施設を長期的に保てるよう、今後も衛生管理体制の徹底を図ります。 ・食物アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、今後も子どもたちの食物アレルギーの実態に合わせ、引き続きアレルゲンフリーの日が増えることを心掛けた献立を実施します。 ２．食育の推進 ・給食ができあがるまでに生産者や調理してくれる人など、多くの人たちのおかげでおいしい給食ができていることを児童生徒が理解し、感謝する心を育めたと考えます。今後も継続して食育教育に取り組みます。 ３．学校給食の運営 ・安定的な学校給食の運営のため、給食費未納世帯についての滞納対策を実施しました。児童手当申出徴収制度で未納世帯の給食費を児童手当から天引きして徴収することができました。国による小学生の給食費無償化が令和８年度から始まりますが、過年度の未納世帯に対しては引き続き児童手当申出徴収や臨戸訪問を行います。 ・今後も食材費の物価高騰が長期化することが見込まれますが、国の交付金を活用して安定した給食の提供に努めます。

自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	学校給食では衛生管理を徹底しつつ、園児・児童生徒が食への関心を高められるように、ふるさと食の日やリクエスト給食の実施に加え、新メニュー開発など食育の推進が計画的かつ適切に実施されていることは高く評価できます。食材高騰が続く中でも魅力ある給食提供が期待され、晴田幼稚園の園児が育てた玉ねぎを活用する取り組みなど身近な食育の継続も期待します。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・健やかな体づくりの推進のため、今後も衛生管理体制を徹底し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。（目標　給食が提供できない日　０日） ・食育の推進として、従来どおり地元食材を多く取り入れるとともに、食文化や季節を感じられるよう、学期毎の新メニュー提供を目指します。（目標 新メニューの提供 ３献立以上、献立委員会の開催　３回） ・安定的な学校給食の運営ができなくなると、給食の提供に影響をきたすため、原材料費の推移に応じた給食費の検討と徴収率の向上を目指します。（目標　学校給食運営委員会の開催　２回）

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	保育幼稚園課	事業番号	7

基本方針	２　子育て支援の充実	区　分	□　新規
施策名	４　子育て環境の充実		■　継続
基本事業名	１　幼児教育・保育の充実		□　完了

令和７年度における事業の目標

１．就学前の子どもたちが安心して過ごせる保育環境の確保
２．幼児教育・保育ネットワーク研修により保育士の質の確保と業務負担軽減を図る
３．小城市立幼稚園・保育園再編計画に基づく公立園の適正配置

令和７年度における具体的取組と実績

１．晴田幼稚園幼児教育事業

教育目標を「心豊かで明るくたくましい子どもを育てる」と設定し、子どもの思いに寄り添い、自ら遊びを考えのびのびと遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
園児数	26 人	17 人	９人

２．小城保育園保育事業

保育目標を「元気で明るい子ども」など５項目を設定し、自然の中で友だちと仲良く遊び、優しく思いやりがあり自分の思いを表現できる子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
園児数	84 人	78 人	74 人

３．砥川保育園保育事業

保育目標を「元気いっぱい笑顔かがやく子ども」と設定し、元気で明るく、やさしく思いやりがあり、思ったこと・考えたことを言える子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
園児数	50 人	41 人	38 人

４．三日月幼稚園幼児教育・保育事業（認定こども園三日月幼稚園）

教育・保育目標を「明るく元気な子ども」など３項目設定し、教育と保育を一体的にとらえ、遊びを中心にした個々の育ちに繋げる環境を工夫し、遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
園児数	120 人	129 人	124 人

５．子どものための教育・保育給付事業

小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や、入所先の決定及び小城市の子どもが通う私立の保育園、幼稚園、認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
教育・保育給付対象施設数	88 園	99 園	104 園

６．子育てのための施設等利用給付事業

幼児教育・保育無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。　（のべ人数）

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
幼稚園	14 人	０人	４人
認可外保育施設	８人	24 人	15 人
預かり保育事業	513 人	573 人	538 人
子育て援助活動支援事業	16 人	８人	０人
一時預かり事業	０人	０人	０人

７．特別支援幼児教育事業

市内公立園に通う発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、園の職員に対し、就学までの流れや日頃の支援の在り方に関する研修を実施しました。

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
公立幼稚園の対象園児数	10 人	６人	３人
公立保育園の対象園児数	23 人	33 人	26 人
公立認定こども園の対象園児数	20 人	20 人	16 人

８．巡回相談

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援の必要な子どもの状況確認や園の職員への対応指導を行いました。

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
巡回相談（のべ実施回数）	30 回	30 回	28 回

９．子どものための特別教育・保育事業

（１）延長保育事業、障がい児保育補助事業

私立の保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育事業・障がい児保育事業を実施した施設に対し、経費の補助を行いました。

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
延長保育対象施設数	12 園	12 園	13 園
障がい児保育対象施設数	３園	２園	５園

（２）幼稚園型一時預かり事業

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し、委託料を支払いました。

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
一時預かり対象施設数	13 園	13 園	17 園

10．園訪問事業

教育委員と共に市内の公立及び私立園を訪問し、各委員からの意見や助言により新たな視点で保育を見直す機会となりました。また、従来の保育幼稚園課の訪問事業を令和５年度から不適切な保育等に係る巡回訪問として実施しました。

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
教育委員会訪問園数	５園	４園	４園
保育幼稚園課訪問園数	20 園	20 園	23 園

11. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議及び研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めると共に、小学校へのつながりを強化しました。

	R５	R６	R７
研修参加者数（のべ人数）	377 人	274 人	338 人
研修講座回数	15 回	15 回	15 回

12. 小城保育園施設維持管理事業

区　分	R７
主な施設設備の整備	・天井扇風機交換　２台　99,440 円 ・ガス回転窯バーナーセット交換　101,200 円 ・２階ホール空調機取替工事　1,397,000 円

13. 砥川保育園施設維持管理事業

区　分	R７
主な施設設備の整備	・自動火災報知機修繕　27,500 円 ・小便器修繕　27,720 円 ・給食室トイレ換気扇修繕　38,500 円

14. 三日月幼稚園施設維持管理事業（認定こども園三日月幼稚園）

区　分	R７
主な施設設備の整備	・自家用電気工作物高圧受電ケーブル交換工事　567,600 円 ・遊具修繕　194,700 円 ・受水槽塗装修繕　198,132 円

15. 保育所等整備補助事業（私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園）

保育所等施設整備補助…園の改築費用に対する補助

対象園１園（たちばな保育園（令和６年度からの繰越））

16. 保育対策総合支援事業

私立保育園にかかる保育支援者配置ができた施設に対して、費用の一部に対する補助を実施しました。

対象園９園

（いわまつ保育園・牛津こどもの森・牛津ルーテルこども園・小城ルーテルこども園・おひさまこども園・たちばな保育園・さくら保育園・砥川みのり保育園・みさとなごみ園）

17. 社会福祉法人（保育所等）の認可及び指導監査

保育所及び認定こども園を運営する社会福祉法人の指導監査を実施しました。

対象法人

社会福祉法人　龍華会

区　　分	R５	R６	R７
社会福祉法人監査実施法人数	１法人	１法人	１法人

18. 保育所等給食費物価高騰対策事業

原油価格・物価高騰を背景に、子育て世代の負担軽減及び給食の質・量を維持するため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に対し、高騰分の食材料費の補助を行いました。

対象園７園

（みさとなごみ園・あしかりこども園（あしかりこども園、小規模保育園みらい給食事業受託分）・いわまつ保育園・砥川みのり保育園・砥川みのり小規模保育園・みどり保育園・小規模保育園おほほ）

19. 保育士等就職準備金交付事業

令和５年度から、私立園の保育士等の確保を図るため、新規採用された保育士等に対し、準備金を支給しました。（令和７年度事業終了）

区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
就職準備金支給人数	13 人	10 人	９人

20. 医療的ケア児保育支援事業

日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（医療的ケア児）が、保育所等の利用を希望する場合に、保育所等において健康で安全な生活を送ることができるように保育所等における受入れ態勢を整備し、受入れを行いました。

実施園１園

（認定こども園三日月幼稚園）

令和７年度の成果と今後の課題

１．私立園へ保育士等就職準備金を交付し、待機児童解消及び保育士不足対策を図りました。就職準備金の成果については、待機児童解消に直結した保育士採用には至らず、令和７年度事業終了に伴い、更なる戦略として今後は経済的支援から潜在保育士の復職支援や園独自の魅力発信の可視化等、働きやすい環境の改善に重点を移行します。

２．幼児教育・保育ネットワーク事業について、各園の保育運営について成功事例等を共有し、市内園全体の職場環境改善や離職防止に取り組みました。今後は保育士人材の確保だけでなく、ICT の活用や事務の効率化など、業務負担軽減対策に努めます。

３．晴田幼稚園の閉園については、令和９年３月末の閉園に向けて課内で調整を図りました。

・小城保育園の民営化については、移管事業者を選定しました。令和９年４月の円滑な移管に向けて、保育の質を維持しながら園児や保護者へ不安感がないよう、慎重に協議し、丁寧な情報提供等に努めます。

・老朽化が進んでいる公立園については、安全な保育運営を継続するため維持修繕を継続しながら、将来的な再編計画を念頭に整備の優先順位付けに努めます。

自己評価

Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分

評価委員会による評価

少子化や保育人材不足、公立園再編が進む中でも、関係者が丁寧に事業を進められていることは高く評価できます。閉園・民営化に伴う園児・保護者への対応も適切に行われています。今後も公立私立を問わず、保育士確保に向けた取り組みを強化して、質の高い幼児教育・保育を提供し、医療的ケア児の受け入れ体制強化を含め、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりの継続を期待します。

「保育士等就職準備金交付事業」の終了については人材確保の一助となっていただけに惜しまれますが、制度の検証についてもよろしく願いいたします。

評価判定

Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分

評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・保育人材の確保対策としましては、「保育士等就職準備金交付事業」の経済的支援から、潜在保育士の復職支援の強化や、各園独自の魅力発信の可視化など、働きやすい環境づくりへと移行し、実効性の高い事業に移行します。 ・小城保育園の民営化については、園児や保護者の不安感を最小限にし、保育の質を継続するため、丁寧な情報提供と移管事業者との慎重な協議を最優先に円滑に移管を実施します。 ・公立園の再編につきましては、老朽化が進む園について、安全な保育運営を最優先に、維持管理に努めながら、将来的な再編計画を見据えた施設整備を進めていきます。 ・医療的ケア児の受け入れ体制も含め、個別支援が必要なお子さん等、多様化する保育ニーズへのきめ細やかな対応について、公立私立問わず連携し、幼児教育・保育を安定して提供できる体制を図っていきます。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	教育総務課	事業番号	8

基本方針	２　子育て支援の充実	区　分	□　新規
施策名	４　子育て環境の充実		■　継続
基本事業名	２　地域における子育て支援サービスの充実		□　完了

令和７年度における事業の目標

１．育英資金の貸付、健全な運営
２．給付型育英資金の給付
３．就学援助制度を活用した経済支援
４．桜岡第４放課後児童クラブの建設及び多様化するニーズを踏まえ、運営の在り方を検討

令和７年度における具体的取組と実績

１．育英資金の貸付、健全な運営（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）

（１）育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。

資金・年度 / 内容	小城市育英資金		
	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
申請件数	４件	７件	２件
候補者決定件数	３件	７件	２件
新規貸付人数	３人	７人	２人

資金・年度 / 内容	小城市　小柳育英資金		
	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
申請件数	０件	０件	０件
候補者決定件数	０件	０件	０件
新規貸付人数	０人	０人	０人

（２）継続貸付者を含めた貸付を行う一方、卒業後の育英学生は計画的に償還を行っています。

資金・年度 / 内容	小城市育英資金		
	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
貸付人数	６人	11 人	９人
貸付金額	1,260,000 円	2,100,000 円	1,980,000 円
償還金額	4,473,000 円	5,118,200 円	3,554,000 円
未償還額	3,838,600 円	3,648,400 円	3,510,400 円

資金・年度 / 内容	小城市　小柳育英資金		
	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
貸付人数	０人	０人	０人
貸付金額	０円	０円	０円
償還金額	684,000 円	684,000 円	1,332,000 円
未償還額	０円	０円	０円

２．給付型育英資金の給付

篤志家※からの寄附金を財源として、令和７年度は高校１年生４人、２年生４人、３年生８人、合計 16 人に月額 20,000 円の給付を行いました。

また、給付を受けている学生から、篤志家や後輩へのメッセージをいただき、ホームページで公開しました。

※篤志家（とくしか）・・・主に社会福祉や慈善事業に熱心な人

３．就学援助制度を活用した経済支援

経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を実施しました。

（１）就学援助（要保護）

内　容	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
認定者数	６人	６人	２人
援助費	60,573 円	105,060 円	39,190 円

（２）就学援助（準要保護）

内　容	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
認定者数	347 人	345 人	342 人
援助費	28,184,819 円	29,346,452 円	26,697,744 円

（３）特別支援教育就学奨励費

内　容	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
認定者数	237 人	254 人	277 人
援助費	8,330,781 円	9,054,833 円	9,825,875 円

※援助費には医療費を含まない。

※就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む。

４．放課後児童健全育成事業

（１）桜岡第４放課後児童クラブの建設

令和７年７月　設計業務

令和８年３月　工事着手　※令和８年７月竣工予定

（２）多様化するニーズを踏まえ、運営の在り方を検討

・民営化については、今後も事業者の動向を注視していきます。

・始業前児童クラブの開設については、他市の事例が無く、運営上の課題が多いことから、引き続き慎重に検討してまいります。

・多様化する利用者ニーズの把握に努め、現状をとりまく社会情勢や限られた人員と財源の中で、安定した効率的な事業運営を実施いたします。

【数値目標】　待機児童　０名　　【令和７年度】待機児童　０名

【数値目標】　利用料未納額０円　【令和７年度】利用料未納額０円（徴収率 100%）

放課後児童クラブ運営状況　　（※各年度、５月１日現在）

内　　容	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
クラブ数	18 クラブ	18 クラブ	19 クラブ
定員数	725 人	815 人	850 人
入級者数	665 人	708 人	709 人

令和７年度の成果と今後の課題	１．育英資金の貸付、健全な運営（小城市育英資金・小城市小柳育英資金） （１）育英資金の貸付の新規貸付人数は昨年と比較し２人と減少しましたが、申請者全員に貸付開始することができました。継続貸付者７人と合わせて合計９人に貸付を行い、修学にあたり支援を必要とする生徒への学資支援を適切に実施することができました。近年は大学の高等就学支援制度の拡充や高校の授業料無償化などにより負担軽減が図られていますが、支援が必要とされる生徒が情報を得ることができるように、市報やホームページ、県内の高等学校への周知を今後も継続して行います。 （２）未償還に関しては、前年度に引き続き継続的に納付を促し未償還額が減少しました。今後も未償還額の減少及び新規の未償還を発生させないために、継続して文書・電話・訪問を通じて計画的に償還を行うように働きかけを行います。 ２．給付型育英資金の給付 令和７年度は、新規４人と継続 12 人に給付しました。今後も篤志家の意向や学校の意見を確認しながら、経済支援として継続していきます。 ３．就学援助制度を活用した経済支援 経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学援助制度を活用した経済支援ができました。 ４．桜岡第４放課後児童クラブの建設及び放課後児童クラブの運営体制の構築 （１）現在敷地外で運営している桜岡第４放課後児童クラブの、学校敷地内の設置に向けた建設は、設計業務の工期が見込みより延長となりましたが、令和８年３月工事着工し、令和８年７月竣工予定です。 （２）待機児童解消のため、クラブ数や各クラブの定員数を増やすことで、待機児童は発生しておらず、保護者負担金の未納も無いことから、安定した運営が実施できました。 今後は支援員の確保や育成や、多様化する利用者ニーズへの対応、配慮を要する児童への支援の充実など、今後も委託業者と連携を図りながら安定した事業運営に努めます。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	放課後児童クラブにおいて定員枠の拡充により待機児童ゼロを達成し、未納もなく安定した運営がなされていることは高く評価できます。学校敷地内への児童クラブ設置で移動のリスクも軽減されました。多様化する利用者ニーズや職員負担に配慮し、質の維持と体制強化を期待します。 育英資金貸付及び給付型育英資金の給付制度が適正に運用されていることも評価できます。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・育英資金貸付については、適正な運営を行い、未償還額と未償還者の減少に努めます。 ・給付型育英資金については、篤志家の意向や学校の意見を確認し給付を行います。 ・経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学援助制度を活用した経済支援を実施します。 ・放課後児童クラブについては、多様化する利用者ニーズや職員負担に配慮し、支援の質を確保するとともに、安定した運営に努めます。（目標　待機児童０名　利用者未納額０円）

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	９
基本方針	３　青少年の健全育成		区　分	□　新規
施策名	５　青少年健全育成環境づくり			■　継続
基本事業名	１　青少年の育成と育成環境の強化			□　完了

令和７年度における事業の目標

１．青少年育成事業

青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動及び文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図り、子どもクラブや育成会などそれぞれの立場で自らの役割を果たせるよう活動組織の体制維持に努めます。

２．放課後子ども教室事業

青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。

３．青少年育成市民会議団体支援事業

青少年育成市民会議の一層の充実を図るため、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となって地域の実態を把握しながら活動できるよう支援します。

令和７年度における具体的取組と実績

１．青少年育成事業

（１）子どもクラブ球技大会事業

種目・会場　ドッヂビー・小城のりスポーツセンター

※市大会の優勝チームは県大会に出場され交流を深めました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
参加チーム（地区大会込）	26 チーム	24 チーム	19 チーム

（２）夏期作品展事業（牛津）

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
出品者数	116 人	149 人	―
出品数	181 点	264 点	―

※事業内容を見直し、令和７年度から夏休み学習室を実施することにしました。

（３）こどもまつり事業

子どもたちが主役となり、ふるさとへの愛着心を育み、大人と子どものつながりを深めました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
参加者数	1,168 人	1,217 人	1,180 人

（４）学校地域夢つなぎ応援事業（芦刈）

地域ボランティアによる学校支援の取組を実施しました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
人材登録者数	170 人	170 人	170 人
実施回数	35 回	31 回	44 回
参加延べ人数	190 人	180 人	236 人

（５）砥川地域連携室の運営

地域住民の拠り所として平成 28 年９月に開設。学校・家庭・地域の三者連携による開かれた学校づくりを目指して、水泳の授業支援などを実施しました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
サポーター数	121 人	121 人	121 人
活動回数	65 回	68 回	69 回

２．放課後子ども教室事業

学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を令和２年度に全校区に配置し、推進員が中心となって、週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を小学校区ごとに行いました。

（１）放課後子ども教室（小城町校区　桜岡・岩松・晴田・三里）

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会へ事業を委託し、学習支援活動の他にクラフトやどんぐり、竹材等を用いた工作活動、ドッヂビーやボッチャなどのスポーツ体験活動、芋挿しや芋ほり、稲刈り、干し柿つくり、川釣りなどの自然体験活動、しめ縄作りや門松つくりなどの伝統文化の体験活動などを実施しました。

（２）放課後子ども教室「遊べる公民館」事業（三日月校区）

夏休み期間に硬筆や宿題をする勉強会や流しそうめん、夏休み期間に稲刈りをした後のわらでクリスマスリースを作る等の体験活動を実施しました。

（３）放課後子ども教室「津の里ミュージアム」事業（牛津・砥川校区）

年間を通して「干潟体験」などの自然体験や高校生特別プログラム、地域の歴史を学ぶ地域探検、陶芸体験等を実施しました。

（４）放課後子ども教室「あしかりちゃれんじすくーる」事業（芦刈校区）

工場見学や料理体験、カヌー体験やクリスマスリース作り等の体験活動を８回実施しました。

（５）夏休み学習室（牛津地区）

夏休み期間を利用し、地域の小中学生の学習支援を行いました。会場として牛津校区は牛津公民館の研修室を開放し、砥川校区は砥川小学校の協力を得て空調設備がある教室を開放していただき実施しました。支援内容は主に受付、見守り、夏休みの宿題の丸付け、書道課題の手伝いなどです。地域住民や牛津高校生にボランティアとして参加してもらい、７月中に８日間実施しました。

３．青少年育成市民会議団体支援事業

市青少年育成市民会議事務局として、市補助金交付事務等を行うとともに地区の事業に対しての支援を行いました。子どもの安全を地域で見守る会（青色防犯パトロール実施者講習会）の開催や、各地区の青色防犯パトロール巡回活動を効果的に行うため、巡回活動中の音楽（呼びかけ）を流しながらパトロールを行いました。

子どもの見守り啓発活動としては、通学路沿いの家や事業所に「子ども 110 番の家」の黄色いのぼり旗を設置し、困りごとがあるとき、安心して避難できる場所となっています。また、市内の福祉車両等の「送迎車両」に黄色い卵型の「ながら見守り活動」啓発シートを貼付して運行し、登下校の時間帯に合わせて地域を見守る活動に取り組んでいます。

各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおり。

青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	会議等開催数
小城市青少年育成市民会議	生涯学習・ 三日月公民館係	２人	11 回
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館係 桜岡支館	１人	15 回
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館係 岩松支館	１人	５回
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館係 晴田支館	１人	19 回

三里地区青少年育成会	小城公民館係 三里支館	１人	３回
三日月地区青少年育成会	生涯学習・ 三日月公民館係	１人	６回
牛津地区青少年育成会	牛津公民館係	１人	４回
芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館係	１人	３回

各地区育成会の活動については、小城地区が各校区支館、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点として、体験事業や青色防犯パトロールなどを地域の方と一緒に実施しました。

また、少年・少女の声大会では市内小・中学校や地区の選考会で選ばれた小学５・６年生と中学生が、日常の中での思いや考えを自分の言葉で発表しました。

令和７年度の成果と今後の課題

１．青少年育成事業

活動を通して子どもと大人、地域のつながりが深まるような取組を行いました。子どもたちの健やかな成長のために、社会状況に応じて事業の内容を臨機応変に変化し、引き続き事業を継続する必要があると考えます。

２．放課後子ども教室事業

地域学校協働活動推進員を中心に、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。地域の方が子ども達とふれ合うことで、双方にとって刺激となり、より良いまなびの場となっています。今後も継続していくためには、関わる人達の確保が必要であり、学校・家庭・地域が連携協力していく必要があると考えます。地域住民等の参画による様々な地域学校協働活動を行うことで、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図ることを目指したいと考えます。

３．青少年育成市民会議団体支援事業

子どもが巻き込まれるような様々な事案が発生していることから、青少年育成会の役割は増しているものと考えます。青色防犯パトロール、子ども 110 番の家などの事業が継続して実施できていることは大きな成果と捉えています。今後もこのような事業が継続できるようにするために、市の支援は必須であり、今後も各地区育成会との連携を取りながら各種事業を行っていく必要があると考えます。

自己評価

Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分

評価委員会による評価

牛津地区で夏休みの学習室開設など公民館を活用した地域での子どもの居場所づくりが進み、保護者の安心にもつながる取り組みは評価できます。その一方で、少子化や指導者不足により子どもクラブ運営が難しくなる中、青少年育成活動、青少年育成市民会議の各事業内容が現在の地域課題に適しているのか全体的に見直すべき時期が来ているのではないかと感じます。

評価判定

Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分

評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性

・今後も夏休みの学習室開設など公民館を活用した地域の子どもの居場所づくりを推進します。
・少子化や役員の担い手不足といった地域課題がある中、子どもが主体的に参加しやすいよう、地域ボランティアとの連携・体制づくりの拡充に努めます。
・子どもクラブの活動を含め、子どもを地域で育てるということは、地域の教育力を高めることにつながると考えます。このため、青少年育成市民会議及び青少年育成会の活動が今後も継続されることが重要であり、継続していくために、時代背景やニーズに応じた事業の見直し等の研究を進めていきます。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	10
基本方針	３　青少年の健全育成		区　分	□　新規
施策名	６　青少年の地域活動の促進			■　継続
基本事業名	１　家庭教育と地域活動の支援			□　完了

令和７年度における事業の目標

１．家庭教育支援事業

保護者や子どもに対する家庭教育の向上に努めるため、基本的生活習慣の大切さを伝える取組や情報社会における適切な行動意識の育成など、学校や専門の関係機関等と連携を図りながら取り組んでいきます。

２．健全な社会環境づくり

青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。また、家庭や学校、地域等と連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。

令和７年度における具体的取組と実績

１．家庭教育支援事業

（１）早起きラジオ体操会の実施

子どもたちの規則正しい生活習慣を地域全体で育むラジオ体操会を各地区等で夏休み期間に開催しました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
参加者数	1,183 人	1,070 人	1,098 人

（２）早寝早起き朝ごはん運動の推進

基本的生活習慣の大切さを伝えるため、夏休みの課題として市内小中学校へポスターを募集し、選考された入選作品はポスターにして、市内の園・学校・公共施設に掲示し、運動の啓発を行いました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
原画応募数	163 件	159 件	172 件

（３）家庭の日（第３日曜日）の推進

県内では毎月第３日曜日を「家庭の日」と定めてあり、スマホやゲームを少し休んで家族での会話や食事、お出かけや地域の行事に一緒に参加する等、子どもと一緒に過ごす日として市報等を通して啓発を行いました。

（４）スマホ等利用の家庭ルール作成の推進

情報モラル教育の強化として、家庭内での話し合いができるよう、各家庭でのルールづくりに活用してもらうため、「わが家のスマホルール」カードを市内小中学校の児童生徒へ配布しました。

２．健全な社会環境づくり

（１）青色防犯パトロール活動の支援

パトロール実施者証発行・更新のための講習会を開催しました。

各地区に配置した青色防犯パトロール車両を適切に維持し、また、効果的な防犯パトロールとなるようアナウンス（音楽・呼びかけ）をしながら運行し、青色防犯パトロール車による夜間巡回等についても各公民館で実施しました。

青パト実施者講習会	新　規	更　新	返　納
令和７年５月開催	105 人	26 人	13 人

青色防犯パトロールの実施曜日

地区名	実施曜日	令和７年度実施数
桜岡地区	毎週水、木曜日	59 回
岩松地区	毎週火、金曜日	89 回
晴田地区	毎週火、金曜日	96 回
三里地区	毎週水、木曜日	83 回
三日月地区	毎週火、木曜日	84 回
牛津地区	毎週火、木曜日 第１月曜日(夜間)	99 回
砥川地区		
芦刈地区	毎週月～金曜日	130 回

（２）地域環境点検活動の支援

毎年 11 月は「子ども・若者育成支援強調月間」で、県下一斉に地域環境点検活動を実施することになっており、各地区で地域環境点検活動を行いました。

地域点検活動	点検参加者	点検個所数
令和７年 11 月開催	22 人	43 箇所

（３）街頭指導活動の支援

地区名	内容
小城地区	４校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各１回 ４校区合同巡回広報 夏季休業期間２回
桜岡小学校区	夏季休業期間２回
晴田小学校区	夏季休業期間 10 回（７・８月の土日）
三里小学校区	冬季休業期間１回
三日月地区	夏季・冬季休業期間各１回
牛津地区	冬季・春季休業期間各１回
芦刈地区	芦刈夏まつり時、夜間巡回１回

令和７年度の成果と今後の課題

１．家庭教育支援事業

「早寝早起き朝ごはんポスター」コンクール事業を実施しました。また、学校と連携し「スマホ等利用の家庭ルール」についての啓発を行いました。今後も、子どもたちが SNS 等を安全かつ適切に利用し、インターネット上のトラブルや犯罪被害等に巻き込まれることのないよう、家庭における適切な利用のルールづくりや見守りの重要性について啓発を行うとともに情報モラル教育の推進を図ります。

２．健全な社会環境づくり

「青色防犯パトロール」、「ながら見守り活動」及び「子ども 110 番の家」等の地域で見守りを行う体制を支援しながら、この活動を継続していくことが重要と考えます。

自己評価

A 達　成　　[B おおむね達成]　　C やや不十分　　D 不 十 分

評価委員会による評価

「青色防犯パトロール」や「ながら見守り」、「こども 110 番の家」など地域ぐるみの防犯活動が青少年の安全に大きく寄与しており、関係者のご尽力に敬意を表すとともに、これらの取り組みは高く評価できます。「家庭の日」や「わが家のスマホルール」等の啓発活動が続けられていますが、SNS 関連トラブルや犯罪等に巻き込まれる事案の増加傾向が予想される中、有効な家庭教育事業の立案・推進に期待します。

評価判定

A 達　成　　[B おおむね達成]　　C やや不十分　　D 不 十 分

評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性

・「青色防犯パトロール」、「ながら見守り」、「こども 110 番の家」など地域ぐるみの防犯活動は、地域の子どもたちの安全・安心につながる有効な取組です。この取組の継続には青少年健全育成会等の組織の維持が重要です。このような重要な取組が継続できるように市として支援を行っていきます。

・SNS 関連のトラブルや犯罪被害を防止するため、新たに「情報モラル啓発冊子」の作成を

	検討しています。「情報モラル啓発冊子」を用いて、市民会議や青少年育成会を通じて子どもだけでなく大人へも広く啓発を行っていきます。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	11
基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実		区　分	□　新規
施策名	７　生涯学習・生涯スポーツの環境の充実			■　継続
基本事業名	１　安全で快適な生涯学習環境の提供			□　完了

令和７年度における事業の目標

１．生涯学習施設管理

生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を生かした安全で快適な学習環境の提供と利便性を確保します。令和６年度から令和７年度にかけてドゥイング三日月の大規模改修等工事を行うことで、さらに環境の充実を図ります。

２．公民館社会教育事業

地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、多様な市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。また、人権・同和対策室と連携し、人権教育についても取り組んでいきます。

３．社会教育運営事業

「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、生涯学習関連情報の提供に努めます。

令和７年度における具体的取組と実績

１．生涯学習施設管理

生涯学習の拠点として安全で快適な学習環境の提供と利便性を確保できるよう管理運営を行いました。

（１）野外研修センター運営事業

施設の老朽化等により安全・安心に利用できないことから、令和６年度から休館としていましたが、令和７年度末をもって閉館（廃止）しました。

（２）生涯学習センター管理事業

主な工事　　再エネ設備導入等改修工事　843,212 千円
（令和６年度～令和７年度）
排煙オペレーター修繕工事　373 千円
多目的ホールワイヤレスマイク修繕　525 千円
多目的ホールデジタル時計（子時計）修繕　990 千円

年度毎の利用者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
生涯学習センター	40,890 人	36,735 人	21,772 人
テニスコート	11,907 人	12,653 人	12,080 人

（３）芦刈地域交流センター管理事業

主な工事　　空調機修繕　107 千円、渡り廊下点検口修繕　98 千円

年度毎の利用者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
芦刈地域交流センター	14,826 人	19,182 人	25,644 人

（４）小城町支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業

主な工事
岩松・晴田・三里支館　消防設備改修工事　711 千円
三里支館集会室ガラス修繕他　57 千円
岩松・晴田支館ガス漏れ警報器の取り換え他　151 千円

年度毎の利用者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
桜岡支館（ゆめぷらっと内）	391 人	391 人	433 人
岩松支館	3,919 人	6,321 人	7083 人
晴田支館	5,752 人	7,616 人	8185 人
三里支館	5,232 人	5,011 人	5688 人

※桜岡支館については、ゆめぷらっと小城の施設内にあるため、事務局への来館者数のみ

（５）牛津公民館管理事業

主な工事　　監視カメラ取替工事　968 千円

年度毎の利用者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
牛津公民館	31,439 人	36,370 人	37,260 人

※牛津公民館別館の利用者数を含む

２．公民館社会教育事業

各公民館において、多様なニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等、各世代対象の講座を開催しました。

（１）成人学級事業小城町大人塾

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	講座テーマ
講座回数	６回	６回	６回	「認知症予防に生かすアート体験、血圧と健康」など
講座参加者数	68 人	74 人	147 人	

（２）女性学級事業（小城町）

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	講座テーマ
講座回数	８回	８回	８回	「美容、スマホ講座、相続」など
講座参加者数	292 人	292 人	391 人	

（３）高齢者学級事業三日月晩成大学

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	講座テーマ
講座回数	９回	８回	―	ドゥイング三日月改修工事のため中止
講座参加者数	428 人	360 人	―	

（４）高齢者学級事業（牛津）

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	講座テーマ
講座回数	47 回	49 回	49 回	「しあわせ学びあい」など
講座参加者数	697 人	745 人	722 人	

（５）成人学級プラスワン（芦刈）

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	講座テーマ
講座回数	11 回	11 回	10 回	「給食センター見学・試食」など
講座参加者数	273 人	202 人	220 人	

（６）小城市文化祭事業

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
出品・出演者数	3,133 人	3,160 人	2,683 人
観覧者数	4,609 人	4,577 人	5,144 人

３．社会教育運営事業

（１）生涯学習推進計画の推進

令和５年３月に改定した推進計画に基づき事業等を展開しました。

（２）社会教育委員会議の開催

学識経験者、小中学校校長及び市 PTA 連絡協議会の 12 人からなる社会教育委員の会議については、全４回開催しました。

第１回	第２回	第３回	第４回
・令和７年度 生涯学習課事業 ・令和７年度 文化課事業	・事業の進捗状況	・令和８年度社会教育事業	・小城市スポーツ推進計画 ・小城市子どもの読書活動推進計画

第 76 回九州地区公民館研究大会（佐賀大会）に８名が参加し、また第 55 回九州ブロック社会教育研究大会（福岡大会）には、委員長、委員の２名が参加しました。

（３）社会教育主事の配置

公民館職員の資質向上として、講習参加（資格取得）を行っています。令和７年度は受講していませんが、主事資格者、配置は以下のとおりです。

【令和８年３月 31 日現在】　教育委員会部局　５人　市長部局　９人

このうち、教育委員会配置の３人については、教育委員会発令を行っています。

（４）生涯学習情報の発信

市報・ホームページに加え、生涯学習課の LINE 登録、牛津公民館のインスタグラム開設など様々な媒体を活用して情報発信・提供に努めました。

（５）さがデジタルサポーター養成研修（県実施事業）

デジタルに関する相談を身近にできる「さがデジタルサポーター」を養成する研修会（計６回）をドゥイング三日月（県内５市町）で実施しました。研修後は認定サポーターとして１対１のスマホ相談会や LINE 講習会に参加し、ドゥイング三日月やゆめぷらっと小城、牛津公民館、あしぱる等の（計５回）会場で多くの方の相談を受けて、サポーター活動をされました。

令和７年度の成果と今後の課題

１．生涯学習施設管理

所管する施設や付帯設備が老朽化しており、必要に応じて修繕等を行いました。その中で、休館している野外研修センターについては、施設の有効活用を図るため令和６年度に民間による利活用提案事業の募集を行いましたが、期間内に募集がなかったため、施設の取り扱いについて検討を行い、令和７年度をもって廃止することになりました。生涯学習センタードゥイング三日月については、令和６年度から令和７年度にかけて大規模改修等工事を行ったため、利用者の利便性の向上が図れました。その他の施設についても、快適に安心して利用いただくよう計画的に改修等、維持管理に努めていきます。

２．公民館社会教育事業

各公民館で分散して開催している講座等については、参加者数の減少や運営負担の増加、地域間における事業内容の差などの課題が生じていることから、市単位へ統合し、限られた人材・財源を効果的に活用しながら、より充実した学習機会の提供と市民同士の交流促進を図ることを目指していきたいと考えます。あわせて、講師の確保や講座内容の充実、安定した事業運営を実現し、人口減少・少子高齢化が進む中においても、持続可能な生涯学習事業として発展させていきたいと考えます。なお、統合に当たっては、交通弱者への対策等、参加しやすい環境づくりに配慮が必要と考えます。

３．社会教育運営事業

社会教育委員の会議については、令和３年度から令和４年度にかけて「少年少女スポーツ活動の指針」、また、令和５年３月には「生涯学習推進計画」の改定、令和６年度はスポーツに関する市民アンケートの内容についてご意見を聴取しました。令和７年度は、「スポー

	ツ推進計画」について助言をいただき令和８年３月改定となりました。効果的、効率的に事業を実施していくためのご意見等を聴取し、次年度の予算編成を行いました。 今後も、社会教育委員の助言、指導等いただきながら進めていきます。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	各公民館でこれまで継続して実施されてきた社会教育事業で利用者数が増加傾向にあることは評価できます。引き続き、施設整備の充実に取り組むとともに、新しい地域社会や住民ニーズを踏まえた事業が展開されることを期待します。そのためにも、社会教育主事の専門性を生かす人事配置が重要であると考えます。 閉館した野外研修センターは、防犯や不法侵入防止の観点から早急な解体・跡地管理が求められます。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・従来の社会教育事業の推進や社会教育団体の支援に加え、まちづくり団体等の支援が求められています。様々な事業を進める上で、行政主導にならないように配慮し、自主的・主体的に活動される団体に対し、必要に応じて支援を行っていきたいと考えます。今後は、地域の人々が主体的に活動できる環境を整え、職員は地域のつながりを育てるための「支援者・コーディネーター」としての役割を担う必要があると考えます。その上で、社会教育主事が職員に対し助言等の支援ができるような体制づくりを検討します。 ・閉館した野外研修センターは、防犯や不法侵入を防ぐため解体を行い、跡地の適切な管理を行います。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	12
基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実		区　分	□　新規
施策名	７　生涯学習・生涯スポーツの環境の充実			■　継続
基本事業名	２　社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化			□　完了

令和７年度における事業の目標

１．社会体育運営事業
　市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを行います。また、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティア等の育成を図ります。
２．体育施設管理事業
　体育施設を安全・安心して利用できるよう維持管理に努めます。
３．スポーツ活動活性化事業
　交流宣言や連携協定を生かし、県内にあるトップチームや活躍されているトップアスリートと連携し、競技力の向上、競技人口の拡大に努めていきます。
４．公民館社会体育事業
　市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、各種大会や体験教室等を実施します。

令和７年度における具体的取組と実績

１．社会体育運営事業
（１）スポーツ推進委員研修の実施
　スポーツ推進委員の資質向上のため、スポーツ推進委員協議会が主催する研究・研修大会への支援を行っており、多久市のスポーツ推進委員との合同による実技研修会や小城市スポーツレクリエーション大会と同時開催のソフトバレーボール、市婦人会及び地区公民館で高齢者の居場所づくりをしている団体等を対象に出前講座が４回実施されました。

事業参加者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
ソフトバレーボール	42 人	31 人	46 人
出前講座	124 人	119 人	77 人
新体力テスト	－	17 人	－人

※新体力テストは隔年実施。

（２）スポーツサポーター制度について
　スポーツサポーターの役割としては、主に町民運動会の際の選手集めや地区内のスポーツ行事の企画運営等でしたが、町民運動会が無くなり主な役割が無くなったことから令和７年度をもって廃止となりました。

（３）少年少女スポーツ指導者講習会等の実施
　令和３年度から令和４年度にかけて「少年少女スポーツ活動の指針」を改定し、指導者等に対し、適時情報提供しました。

２．体育施設管理事業
（１）体育施設の安全管理
　利用者が安全・安心に体育施設を利用できるよう指定管理者である一般財団法人小城市スポーツ協会と連携しながら適正な維持管理に努めました。
・小城体育センターバスケットゴール修繕　473 千円
・小城体育センター北側及び南側暗幕修繕　281 千円
・三日月体育館バスケットゴール修繕　484 千円
・牛津体育センター北側及び南側暗幕取替　490 千円

年度毎の利用者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
小城体育センター	31,012 人	29,337 人	29,217 人
三日月体育館	28,904 人	30,757 人	33,509 人
牛津体育センター	19,093 人	22,596 人	24,188 人
牛津武道館	17,533 人	14,753 人	14,816 人
小城のりスポーツセンター	38,757 人	34,622 人	37,269 人
三日月グラウンド	11,221 人	11,851 人	12,604 人
牛津運動公園	3,888 人	4,313 人	3,849 人
芦刈運動公園	728 人	1,023 人	1,375 人

また、市民の健康増進及びスポーツの振興に寄与するとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化を図ることを目的に令和６年１月にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」について、指定管理者であるアイル FC 管理運営グループと連携しながら、施設の安全管理や大会等の誘致による利用者の拡大を図りました。

・フットボールセンター照明器具設置工事　1,916 千円

年度毎の利用者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
ブラックモンブラン フットボールセンター	7,852 人	73,384 人	81,363 人

※Ｒ５はオープン（R6.1）後から３月末までの人数。

３．スポーツ活動活性化事業

（１）全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動への支援を行いました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
件　数	90 件	106 件	105 件
人　数	302 人	235 人	197 人
補助額	2,158,000 円	2,007,000 円	2,247,000 円

（２）トップアスリート交流事業

交流宣言を行っているサガン鳥栖や連携協定を行っている佐賀バルーナーズとホームゲームチケット優待事業を実施しました。

また、令和７年２月にＳＡＧＡ久光スプリングス株式会社と連携協定を締結しました。今後も県内のプロスポーツと連携し、スポーツ・運動に興味・関心を持つ機会の充実を図ります。

事　業　名	実施日	参加者	備　　考
サガン鳥栖ホームゲーム チケット優待事業	11 月 29 日（土） 14：00～	60 人	対戦相手 ジュビロ磐田
佐賀バルーナーズホームゲーム チケット優待事業	1 月 31 日（土） 14：05～	70 人	対戦相手 千葉ジェッツ

４．公民館社会体育事業

（１）小城市スポーツレクリエーション大会事業

スポーツに「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりと参加者相互のコミュニケーションの場を提供することを目的とし「小城市スポーツレクリエーション大会」を実施しました。

・ブラックモンブランフットボールセンター体験イベント（51 名）
・ソフトバレーボール　11 チーム（46 名）
・デジタルスタンプラリー　56 名

（２）小城町民ソフトボール大会・小城町女性ミニバレーボール大会事業

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
ソフトボール	371 人(20 チーム)	248 人(16 チーム)	289 人(18 チーム)
ミニバレーボール	70 人(10 チーム)	81 人(９チーム)	75 人(８チーム)

※Ｒ６は小城町スポーツ協会の主催にて実施しました。

（３）三日月町ミニバレーボールリーグ開催事業

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
参加チーム人数	91 人 （８チーム）	－	90 人 （８チーム）

※Ｒ６は国民スポーツ大会開催年のため中止しました。

（４）総合型地域スポーツクラブ事業（芦刈）

あしかりはーとクラブは、自主企画・自主運営によるスポーツ及び文化活動を通して、人づくり・健康づくり・仲間づくりを図り、地域スポーツ及び文化の普及振興に寄与することを目的として活動されています。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
会員者数	44 人	44 人	57 人

令和７年度の成果と今後の課題

１．社会体育運営事業

スポーツ推進委員は、専門委員会を立ち上げるなど事業部会ごとに活動の強化、充実に努められています。一方で、未だ特定の委員及び公民館担当職員の負担も大きく、引き続き負担軽減を図っていく必要があります。

また、令和８年度からの委員の更新に向けては、定数 50 人に対し 37 人となり、13 人の欠員が生じ、構成内訳の検討や新たな人材発掘、育成が急務となります。

令和８年３月に策定の「第２次小城市スポーツ進計画」では、基本理念を「スポーツの力で人も地域も元気になろう」とし、「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供と、スポーツ環境の充実を基本方針として、今後も施策に取り組むこととしています。

２．体育施設管理事業

令和６年１月にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」については、令和６年度から指定管理を委託しているアイル FC 管理運営グループと定期的に施設運営や利用者の拡大等について協議を行い、前年度からの利用者増及び収益増に繋げることができました。引き続き、運用上の課題解決や更なる利用者の増加、収入増に向けた協議を行っていく必要があります。また、「ブラックモンブランフットボールセンター」以外の施設については、老朽化により修繕箇所が増えていますが、利用者が安心して利用いただくよう計画的に改修等、維持管理に努めていきます。

３．スポーツ活動活性化事業

既存のトップアスリート交流事業を充実させ、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを推進し、また、全国競技大会等出場激励費交付事業を通して競技力向上並びにスポーツ文化の裾野の拡大を図っていきます。

４．公民館社会体育事業

各公民館の社会体育事業は、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、参加者数の減少や運営負担の増加、地域間における事業内容の差などの課題が生じていることから、限られた人材・財源を効果的に活用しながら、市単位での開催を目指し、市民同士の交流促進を図ることを検討していきたいと考えます。そのためにも、関係機関・団体との連携協力を図っていく必要があると考えます。

自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	スポーツ活動が市民の中に広がっている傾向がみられ、受け皿となる施設の管理運営もスムーズに行われていることはこれまでの取り組みの成果であり、高く評価できます。また、トップアスリート交流事業については他機関・団体と連携を深め、情報を一元化することによって成果をアピールできると思います。スポーツボランティアの育成も進んでいますが、スポーツ推進員の定数確保や委嘱対象や構成内訳の見直し・検討は課題です。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・今後も、市民が安全で快適に利用できる施設として、指定管理事業者と連携し、適切な管理運営を行います。 ・県等が実施する事業（例：巡回スクール事業）等についても、県や関係団体と情報共有を行い、情報発信に努めます。 ・スポーツ推進委員に係る様々な課題について、スポーツ推進委員の方々と課題解決に向けて協議を進め、将来を見据えた体制づくりを目指します。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	13
基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実		区　分	□　新規
施策名	７　生涯学習・生涯スポーツの環境の充実			■　継続
基本事業名	３　図書館事業			□　完了

令和７年度における事業の目標

1. 図書館運営事業

生涯にわたる自己学習の場を提供し、自由で公平な資料と情報を提供する図書館運営を行います。また、心の安らぎの場所として利用したくなる図書館づくりや人と本を結びつける多彩な事業を実施します。（数値目標：入館者数）

あわせて、図書館運営の在り方やサービスの充実に向け、アンケートなどにより市民の方の図書館へのニーズの把握に努めます。

２．家読（うちどく）の推進

家族で本を読み、感じたこと等を話し合う「家読（うちどく）」について、効果的な手段を検討しながら推進に努めます。

令和７年度における具体的取組と実績

１．図書館管理運営事業

三日月館・小城館・牛津分室・芦刈分室・自動車図書館「本丸くん」の管理運営を行い、市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図りました。令和７年２月から 11 月まで三日月館は、空調機器・照明機器の更新及び床張り替え工事のため休館しました。

全館の利用実績	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
貸出点数	270,201 点	249,954 点	233,791 点
利用者数	54,346 人	51,869 人	47,240 人
入館者数	120,421 人	123,556 人	112,252 人

２．図書館利用促進事業

「小城市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進につながるような下記事業に取り組みました。三日月館が 11 月から開館した際には、開館記念イベントを実施し、来館促進を図りました。

参加者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
定例のおはなし会	532 人	550 人	355 人
おおきなおはなし会	200 人	202 人	165 人
えいごのおはなし会	－	50 人	104 人
ブックリサイクル	620 人	644 人	449 人
図書館講座	48 人	33 人	16 人
ティーンズ講座	－	11 人	18 人

３．自動車図書館「本丸くん」管理運営事業

幼児教育・保育施設・学校・高齢者施設など市内 30 箇所の巡回地で資料の貸出などを行いました。また、小学校１年生を対象に実施している「本丸くんオリエンテーション」について、令和７年度から全小学校でＤＶＤ化し、学校において活用しやすい環境を整備しました。

参加者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
オリエンテーション	315 人	274 人	－
緑陰おはなし会	121 人	112 人	115 人

【自動車図書館「本丸くん」の利用実績】

自動車図書館の実績	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
貸出点数 （全体に占める割合）	14,823 点 （5.5%）	10,657 点 （4.3%）	9,139 点 （3.9%）
利用者数 （全体に占める割合）	3,974 人 （7.3%）	3,797 人 （7.3%）	3,407 人 （7.2%）

４．学校図書館との連携及び支援事業

令和７年度は、定例の合同研修会に加え佐賀県立図書館の出前講座を利用し学校図書館司書も交えた研修会を行い司書としての専門知識の取得と資質向上に努めました。

学校図書館と共有の図書館システムを使用し相互貸借を行うことで、読書支援をすることができました。

「学校出張おはなし会」は、市内小学校６校と中学校１校で実施することができました。

参加人数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
桜岡小学校	－	57 人	84 人
三里小学校	－	71 人	64 人
晴田小学校	43 人	52 人	－
岩松小学校	52 人	58 人	－
三日月小学校	110 人	78 人	－
牛津小学校	－	135 人	110 人
砥川小学校	15 人	19 人	11 人
芦刈観瀾校	－	78 人	78 人
三日月中学校	－	76 人	－
小城中学校	－	32 人	131 人
合計	4 校 / 220 人	10 校 / 656 人	6 校 / 478 人

５．おはなしボランティアグループとの連携

市内おはなし会のグループと協働でおはなし会やイベントを行っています。平成 25 年に市内で活動するおはなしボランティアグループ間の交流、情報交換などを目的とし、「小城市おはなし協議会」を設置しました。

この協議会に加入されているおはなしボランティアグループと図書館との交流会・研修会を毎年開催しています。

令和７年度は「佐賀県親と子の読書会協議会」の講習会へ参加し、絵本への知識を深めるとともに小城市以外で活動されているグループの活動内容も知ることができました。

７グループ 12 人の参加がありました。

	令和 7 年度参加グループ名	町名
1	花みずき	小城町
2	わくわく晴田っ子おはなし会	小城町
3	よみきかせムーンブック	三日月町
4	おはなし文庫「アイアイ」	三日月町
5	おはなし会「三日月」	三日月町
6	おはなしたまてばこ	牛津町
7	芦刈観瀾校読み聞かせボランティア	芦刈町

６．「家読（うちどく）」の推進

「家読（うちどく）」の推進事業として、「うちどくノート」を市内の０歳から児童までの子どもたちへ配布しました。学校や幼児教育・保育施設においても「うちどくノート」を活用した取組が見られ、関係機関と連携して事業を推進することができました。

「うちどくノート」配布先	配布施設数	配布冊数
市内幼児教育・保育施設	20 カ所	2,002 冊
市内小学校	8 校	2,377 冊
合計	28 カ所	4,379 冊

また、「うちどくノート」の活用状況に関するアンケートを実施した結果、約９割の方に認知されている一方で、利用率は４割にとどまっていることが確認できました。

この結果を踏まえ、「うちどくノート」に取り組みやすい環境を整えるため、各年齢

	に応じた記載例を作成しました。また、令和７年度には、小城市立岩松小学校が子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞されました。 ７．第四次小城市子どもの読書活動推進計画の策定 読書環境のアンケートで分析した読書活動の現状や課題を反映させ、幼児から高校生の年代まで切れ目のない読書環境づくりと、広い教養の育成を基本目標とし令和８年３月に「第四次小城市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。
令和７年度の成果と今後の課題	１．図書館管理運営事業 市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図ることにより、利用者へのきめ細かい図書館サービスの提供につなげました。三日月館の改修工事による休館期間中は、利用が増加した他館へ司書を配置するなど適切な運営に努めるとともに、館内の様子や工事の進捗状況を発信し、利用者とのつながりの維持を図りました。また、開館に合わせて記念イベントを企画し、来館促進に努めました。　Ｒ７入館者数　112,252 人 あわせて、図書館や電子図書に関するニーズ把握を行うため、市民アンケートを実施しました。今後は、アンケート結果を踏まえ、図書館の在り方やサービス充実に努めていきます。 自動車図書館については、三日月館休館中も継続して運行し、図書館サービスの維持に努めました。一方で、自動車図書館運営については、職員の熱中症対策や費用の面での課題があります。また、令和９年度の機構改革を見据え、引き続き自動車図書館を含めた図書館事業全体での検討を進めます。 ２．家読（うちどく）の推進 令和７年度に実施した「うちどくノート」の活用状況に関するアンケート結果を踏まえて、「うちどくノート」に取り組みやすい環境づくりの一環として、各年齢に応じた記載例を作成しました。今後も、引き続き子どもの読書活動の推進に向け、家読（うちどく）の効果的な推進方法について検討していきます。
自己評価	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	限られた予算の中で、えいごのお話会ティーンズ講座の継続や本丸くんの巡回など、市民のニーズに応え満足度の高い図書館の運営を目指す姿勢は高く評価できます。祖父祖母世代への「うちどく」の周知や「うちどくノート」の工夫など、家庭での読書習慣定着に向けたきめ細かな取り組みも評価できます。子どもたちの学力向上及び生涯学習の基盤として、図書館サービスの一層の充実を期待します。
評価判定	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・本に親しみ図書館が身近に感じられるような様々な行事を今後も幅広い年齢を対象に実施し、小城市民の読書推進に努めます。また、市内外の施設や団体と協働で資料の展示を行い利用者への情報提供や学習の支援を行います。 ・家庭での読書習慣定着に向けて、今後も「家読（うちどく）」について周知を続けます。また、気軽に「家読（うちどく）」に取り組んでもらえるよう「うちどくノート」を介した子どもの読書推進に取り組みます。 ・市民アンケートや小城市の現状を鑑みながら、今後の図書館運営の在り方やサービスの充実に向けて、自動車図書館を含めた図書館事業全体での検討を進めます。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	14
基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実		区　分	□　新規
施策名	８　自主的な取り組みの推進			■　継続
基本事業名	１　生涯学習の地域還元の取り組み			□　完了

令和７年度における事業の目標

１．社会教育関係団体との連携
　社会教育関係団体の活性化を促すため、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるよう相談体制の充実や支援に努めます。
２．社会教育団体支援事業
　地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）と連携を図りながら、自主的な運営ができるよう支援を行います。
３．指導者の登録・派遣体制の充実
　学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、社会教育団体（文化連盟）がもつ「文化人財バンク」制度を生かし、また、様々な分野における指導者やボランティア、多様な人材を発掘・登録し、教育現場などとの交流を図っていきます。

令和７年度における具体的取組と実績

１．社会教育関係団体との連携
（１）社会教育関係団体の自立支援
　団体の自主的な活動の活性化に向けての支援や団体に対する助成事業等の情報提供を行いました。

（２）文化芸能分野への激励費補助
　全国競技大会等出場激励費交付事業（社会教育分野）

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
件　数	４件	８件	９件
人　数	17 人	34 人	17 人
補助額	170,000 円	328,000 円	157,000 円

珠算、民謡民舞、ピアノ、ロボットコンテストの大会等の出場者へ激励費を交付しました。

２．社会教育団体支援事業
　社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）に対し、事業実施に係る支援や補助金の交付を行いました。
（１）地域婦人会

内　容	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
地域婦人会会員数	223 人	188 人	178 人

（２）文化連盟

内　容	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
加盟団体数	157 団体	154 団体	149 団体

３．指導者の登録・派遣体制の充実
　小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度を活用し、指導者等の情報提供及び市内学校や幼稚園・保育園等への訪問活動を行い、制度の普及に努められました。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
訪問回数	366 回	269 回	277 回

福祉施設や学校関係へリズムダンスや踊り、民謡、お茶の指導、琴等の訪問活動を行われました。

令和７年度の成果と今後の課題	１．社会教育関係団体との連携 　市内の社会教育関係団体が自発的に取り組み、会員が生き生きと活動できる環境づくりを推進するため、各種団体との連携を図っています。 ２．社会教育団体支援事業 　団体につきましては、高齢化や会員の減少の問題が続いています。社会教育団体は、地域に根差した活動を行う団体であることから、今後も継続して活動できるよう支援していきたいと考えます。その中で、地域婦人会については自主的活動ができていますが、文化連盟については運営体制に課題があり、側面からサポートすることで円滑な自主運営ができるよう連携を図っていきたいと考えます。 ３．指導者の登録・派遣体制の充実 　「文化人財バンク」制度は、会員がもつ知識、技術、人脈などを「人財」とし、子どもたちや地域へ還元することにより地域の活性化にもつながる必要なものとして、小城市が目指す循環型社会の構築に向け、引き続き周知啓発活動に努め、制度の活性化を図っていく必要があります。
自己評価	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	「文化人財バンク」制度を活用した学校・園・福祉施設への訪問活動を通じ、技術や文化が子どもたち等に伝承されている取り組みは高く評価できます。一方で高齢化が進み、若い世代が社会教育団体に参加しにくい現状も大きな課題です。団体の枠組みを見直し、行政と連携して再生プログラムを考え、活動が活性化されることを期待します。
評価判定	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・「文化人財バンク」制度の取組は、団体の活性化につながる重要な取組と捉えています。訪問活動を通じて、新たな出会いがあり、文化芸術に興味を持っていただくことは、団体の継続や組織強化につながる重要な取組と考えます。この取組を継続できるように支援をしていきたいと考えます。 ・団体の自主運営に向けては、引き続き協議を進めます。団体が継続的に活動できるよう、事務の簡素化や事業の見直しなどについて、提案・支援を行い、団体と連携して活動の活性化を目指します。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	15
基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存		区　分	□　新規
施策名	９　歴史、文化・伝統芸能の継承と振興			■　継続
基本事業名	１　文化事業の振興			□　完了

令和７年度における事業の目標	１．小城の歴史や文化に関わる展示・講座など、市民の方がわかりやすく、興味を持ってもらえるような取組を行います。
令和７年度における具体的取組と実績	１．市民意識の向上　講座、展示会の開催 （１）各種講座の開催 ①「古文書講座」 年間 10 回（毎月第３土曜日）開催 年間講座登録数　56 人 小城市重要文化財「三岳寺文書」をテキストとしました。 講座の模様を録画し、小城市のホームページから YouTube にアップし、20 本公開しました。（再生回数は 150 回～350 回程度） ②「小城の歴史講座」 第１回「小城土生遺跡発見の力士土偶」 令和７年９月６日（土）　小城市立歴史資料館研修室 講師：高島　忠平氏　佐賀女子短期大学名誉教授 参加者 36 人 第２回「梧竹をつなぐ」 令和７年 10 月 11 日（土）　小城市立歴史資料館研修室 講師：徳廣　彩圭氏　佐賀県立佐賀北高等学校教諭 参加者 31 人 第３回「高田保馬の社会歌」 令和８年２月７日（土）　小城市立歴史資料館研修室 講師：吉野　浩司氏　鎮西学院大学総合社会学部教授 参加者 20 人 ③特別講演会「中世小城の開発と環境～元寇・千葉氏・気候変動～」 令和８年１月 24 日（土）　ゆめぷらっと小城天山ホール 講師：土山　祐之氏　国立歴史民俗博物館 参加者 38 人 ④「外部講座への講師派遣」 文化課職員が外部からの要請を受けて、講座の講師を２件務めました。 （２）企画展示室・２階展示ホールの活用 ①「空・創・感-現代を描く郷土の表現者たち-第８弾」 会期：令和７年７月 20 日（日）～８月 31 日（日） 企画展示室・展示ホールにて開催 ②書に親しむ日 期間：令和７年７月 23 日（水）～８月 31 日（日） 書道体験コーナーを設けました。 ③「模型道楽おやぢの作品展」 会期：令和８年３月 14 日(土)～３月 15 日(日) 企画展示室を活用し開催

	３．「小城鍋島文庫」調査研究 （１）佐賀大学・小城市交流事業特別展「安定から動乱へ」 会期：令和７年 10 月 31 日（土）～12 月 14 日（日） 小城藩歴代藩主とその時代について、佐賀大学附属図書館所蔵「小城鍋島文庫」などの史料を用いて紹介しました。 入館者：738 人 （２）関連行事：講演会（於：小城市立歴史資料館研修室） ①令和７年 11 月 22 日（土） 第 1 回「藩日記にみる小城藩領内の狩猟」 講師：伊藤　昭弘氏　佐賀大学地域学歴史文化研究センター教授 参加者：28 人 ②令和７年 12 月 13 日（土） 第 2 回「小城が生んだ鹿島藩の『明君』篤誠院」 講師：高橋　研一氏　鹿島市民図書館 参加者：30 人
令和７年度の成果と今後の課題	１．市民文化意識の向上 講座は、参加者が多く好評でした。古文書講座は、56 人の登録のうち新規参加が 18 人ありました。継続して参加できるような取組が必要です。 小城の歴史講座は、令和７年度は土生遺跡、中林梧竹、高田保馬と言った小城市でも市民の方が知っている遺跡や人物をテーマに開催しました。特別講演会では、千葉氏が移り住んだ頃の中世小城の気候変動に焦点をあてた講演会を開催しました。 また、小城市内の様々な文化等について市報に「おぎの歴史探検隊」の隔月連載を、小城郷土史研究会に協力いただきました。 ２．「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業の特別展は、22 回となりました。佐賀大学の担当教官と打ち合わせを重ねながら、小城の歴史や文化の掘り起こした成果を展示しました。 令和７年度は、市民の方が興味をもてるようなテーマで講座等を開催し、SNS を使った情報発信等を行い、若い世代にも情報が伝わるような試みは行いました。一方で、ビキナーの方が参加したいと思うような内容やタイトル、チラシ作成など情報発信の方法が不十分だったと考えています。今後、市民が親しみやすい事業等を開催するため、課題の解決に取り組むことが必要です。
自己評価	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	古文書講座の継続開催や YouTube での積極的な発信、小城市にゆかりのある遺跡や人物など市民の関心を惹きつけるテーマによる講座展開、佐賀大学との交流事業特別展などにより、多くの参加者を集め、市民の文化意識向上に大きく貢献したことは高く評価できます。SNS やチラシの工夫も効果的で、関心を引く取り組みになりました。今後とも市民の学びと郷土愛を深める事業の推進を期待します。
評価判定	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・市民の方々に興味を持ってもらえるような展示会、講座を企画し、SNS を活用しながら広報の充実を図ります。 ・佐賀大学と協議をしながら、展示内容を検討し、市民の皆さんが小城の歴史に興味を持ってもらえるような取組を行います。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	16
基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存		区　分	□　新規
施策名	９　歴史、文化・伝統芸能の継承と振興			■　継続
基本事業名	２　中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用			□　完了

令和７年度における事業の目標	１．中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながるよう多くの資料を紹介しながら市民の方々に興味を持ってもらえるような展示を行います。 ２．学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、児童生徒が楽しんで体験できるような取組を行います。 ３．施設を活用してもらうよう美術活動をされる団体等と協力した展示を行います。
令和７年度における具体的取組と実績	１．中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 （１）歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示５回、展示資料の一部入替えを行いました。 小城の歴史や文化を、古代から現代までテーマに沿った資料を展示しました。 入館者：3,940 人 ①「戦時資料展」 会期：令和７年５月 31 日（土）～８月 31 日（日） 内容：小城と太平洋戦争にかかわりのある資料を展示しました。 ②「小城の武道」 会期：令和７年９月６日（土）～11 月 22 日（日） 内容：小城の地で新陰流を伝承した西小路鍋島家に伝わった新陰流関係の資料を展示しました。 ③「思えども肥前の小城は猶遠し」 会期：令和７年 11 月 29 日（土）～令和８年２月 22 日（日） 内容：書簡から見る高田保馬と与謝野寛・晶子の交流に関する資料を展示しました。 ④「中島莞爾絶筆」 会期：令和８年２月 20 日（金）～令和８年３月１日（日） 内容：二・二六事件に参加した小城出身の陸軍将校中島莞爾の絶筆を展示し、二・二六事件と小城の関わりを紹介しました。 ⑤「小城鍋島家の婚礼道具」 会期：令和８年２月 28 日（土）～５月 31 日（日） 内容：子爵小城鍋島家 12 代鍋島直庸の次女福子(とみこ)と伯爵家山田顕貞の婚礼の際の婚礼道具を紹介しました。 （２）展示会とワークショップの開催 ①「空・創・感－現代を描く郷土の表現者たち－第８弾」 会期：令和７年７月 20 日（日）～８月 31 日（日） 小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示 ２階フロアのガラス壁ギャラリーも含む （出品者）市丸未来、伊東恵子、岸川健吾、小石克、小石史恵、櫻木淳子、森永昌樹、以上７人　　入館者：493 人 〇ワークショップ 企画展覧会とあわせた参加型のワークショップを行いました。 空・創・感出品者が講師をつとめました。 ・「みずてっぽうで遊ぼう！」 令和７年８月 10 日（日）　　参加者：16 人 ・「肥前狛犬と遊ぼう！」 令和７年８月 23 日（土）　　参加者：16 人 （３）小城市内遺跡発掘調査成果展おぎを掘る 19 豊穣への祈り 会期：令和７年９月６日（土）～10 月 19 日（日） 入館者：452 人 （４）中林梧竹収蔵品展開催 年３回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介しました。 【第１期】:「梧竹の自作詩」 会期：令和７年４月 19 日（土）～８月 31 日（日）

梧竹は漢詩の名手であり、数多くの詩を残しています。今回の展示は自作詩を「書に対する思い」「旅情」「故郷への思い」「別離」「心境」テーマで展示を行い、自作詩に込めた梧竹の思いを紹介しました。

入館者：353 人

【第２期】：「屏風の名品」
会期：令和７年９月６日（土）～11 月 30 日（日）
55 歳から 80 歳代までの屏風を中心に、梧竹書の返還と力強い筆の表現や繊細な筆の運び、様々な書体・表現について紹介しました。

入館者：309 人

【第３期】：「一年一書」
会期：令和７年 12 月６日（土）～４月 12 日（日）
作成年がわかる書を展示し、書の変遷をたどりました。

入館者：1,074 人

（５）「新収蔵品展」
会期：令和７年６月７日（土）～７月 13 日（日）
場所：企画展示室
令和６年度に寄託等により収集した資料を展示しました。
主な展示資料　中林梧竹書「岡山神社神門銘」拓本、小城藩士土山家伝来甲冑、SAGA2024 国スポ・全障スポーツ大会資料など

入館者：235 人

（６）調査研究報告書
調査研究報告書第 19 集を刊行し、資料館で研究成果を報告することができました。
・令和６年度事業報告、「千葉胤泰の生没年について考える」、「明治期小城の水事情」

２．資料の活用、提供
（１）梧竹デジタルミュージアムの拡充
平成 28 年３月１日に小城市ホームページ上に開館しました。
公開作品数　642 点、閲覧件数が累計　1,443,505 件　　（令和８年３月 31 日現在）

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
閲覧件数	105,508 件	158,472 件	172,503 件

広く梧竹の作品を紹介することができました。

（２）団体等との連携
①空・創・感－現代を描く郷土の表現者たち－
企画展示室にて、小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示しました。

（３）講師派遣
①オ・レ・マ交流会「小城公園 150 年の歴史と魅力」　ゆめぷらっと小城
日時：令和７年５月 23 日(金)
講師：田久保佳寛
②ふるさと史跡探訪　岩松小学校
日時：令和７年９月 30 日（金）
講師：古庄　秀樹

３．文化施設の活用
（１）牛津会館・赤れんが館の活用
各種イベント等が開催されるようになり、利用者は増加しました。
（２）小城文化センターの活用
小城市文化連盟の活動拠点として活用されています。利用者がやや増加しています。

（３）市内全小中学校との連携
①梧竹に関する学習、梧竹記念館見学
桜岡小学校の３～６年生は「梧竹に学ぶ」として、授業の一環で中林梧竹記念館の見学を受入れ、授業協力を行いました。

②くらしのうつりかわり展
令和８年１月 10 日（土）～３月１日（日）
昔の道具を展示し、入館者が今の生活との違いについて考える展示を行いました。
市内小学３年生に社会科授業の一環で中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を受け入れ授業協力を行いました（見学は市内全小学校８校）。

<table>
<tr><td></td><td>【入館者・利用者】
<table>
<tr><th>施設名</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th><th>Ｒ７</th></tr>
<tr><td>歴史資料館</td><td>7,322 人</td><td>7,676 人</td><td>7,159 人</td></tr>
<tr><td>中林梧竹記念館</td><td>2,192 人</td><td>1,432 人</td><td>1,662 人</td></tr>
<tr><td>牛津会館・赤れんが館</td><td>3,353 人</td><td>3,547 人</td><td>5,195 人</td></tr>
<tr><td>小城文化センター</td><td>6,277 人</td><td>6,046 人</td><td>6,710 人</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>19,144 人</td><td>18,701 人</td><td>20,726 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>令和７年度の成果と今後の課題</td><td>１．中林梧竹記念館・歴史資料館の充実
梧竹記念館、歴史資料館とも、入館者数も持ち直しつつあります。
テーマ展・企画展では過年度に受け入れた資料を生かしながら、来館者に興味を持ってもらえるようなテーマで資料展を行いました。展示会の情報を報道機関に提供し、紹介してもらうことで情報発信を行うことができました。
今後、中林梧竹記念館・歴史資料館では限られたスペースの中で、身近に感じてもらえるようなテーマ設定を行い、多くの方が興味を持ってもらえるような取組が必要です。

２．中林梧竹記念館・歴史資料館への見学の呼びかけ
梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料を、小学校の社会科の授業に活用してもらったり、小学校と連携し学校の授業の一環として、中林梧竹記念館の見学に来て作品をみてもらいました。
今後も、学校と連携をしながら、児童生徒の方が興味をもって学習できるような、展示内容も検討していきます。

３．いろいろな団体が、施設を活用ができるよう協力を行います。
毎年、美術活動をされている団体と協力した展示を行っており、その期間中にワークショップを行ったりして、大人から子どもまで資料館にきて、芸術の鑑賞、体験をしてもらっています。今後は、様々な分野の団体に呼びかけを行い、施設の活用につなげていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分</td></tr>
<tr><td>評価委員会による評価</td><td>企画展や話題性のある取り組みにより、各施設が有意義に活用され、多くの来館者を迎えたことは高く評価できます。芸術家による作品展示やワークショップは施設に入りやすい雰囲気があります。一方で、例年通りの年間計画に沿った事業展開でインパクトの強いイベントが少なく感じる施設もありました。企画･運営及び講師の選定には難しい点もあるかと思いますが、今後とも魅力を活かした利活用の促進を期待します。</td></tr>
<tr><td>評価判定</td><td>Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分</td></tr>
<tr><td>評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性</td><td>・展示施設を活用して多くの資料を紹介し、小城の歴史や文化に触れる機会を作ります。
・市内の学校へ展示会の情報を提供し、見学の呼びかけを行い、見学の受け入れを行います。
・親子や子ども向けの事業を通して、幅広い年代が利用できるように事業を行います。</td></tr>
</table>

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	17

基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存	区　分	□　新規
施策名	９　歴史、文化・伝統芸能の継承と振興		■　継続
基本事業名	３　伝統芸能の継承		□　完了

令和７年度における事業の目標	１．活動の機会を広めるため、県からの情報を必要な団体にお知らせします。00 ２．活動状況を市報・ホームページを通じて紹介します。 ３．補助団体に必要な支援を行います。
令和７年度における具体的取組と実績	１．発表機会の創出 令和７年度は、佐賀県が実施する芸能祭等の情報を随時紹介するなど、発表の機会を提供しました。 ２．郷土芸能団体活動の記録保存 佐賀県文化課が実施した映像作成やアンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握に努めました。 ３．郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する助成等の情報提供を 13 団体に行いました。
令和７年度の成果と今後の課題	１．県からの芸能祭等の情報を随時紹介したり、ホームページで団体の紹介などを行い、団体の活動を市民の方へ情報の提供を行いました。一方、団体の担い手不足等で会員の確保等難しく活動休止になる団体もあり、今後の課題になっています。 ２．団体の活動行うために必要な支援を行っています。 ３．佐賀県文化財保護・活用室が行った「小城祇園の山挽行事」の佐賀県重要無形民俗文化財指定に向けた調査に協力し、指定の答申につなげることができました。（令和８年４月 28 日指定）
自己評価	A　達　　成　　[B　おおむね達成]　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	関係者の高齢化や財政面での制約などから伝統芸能の継承が困難になる中、「小城祇園の山挽行事」が佐賀県重要無形民俗文化財に指定されたことは、関係者の長年の努力の成果として高く評価できます。この快挙を契機として、地域文化の継承と保存・活用に向けた支援の更なる充実を期待します。活動休止団体についても、映像記録などによる文化継承の取り組みを継続されることを期待します。
評価判定	A　達　　成　　[B　おおむね達成]　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８度以降の取組の方向性	・補助団体に支援を行います。 ・意見交換の場を設け、団体の状況の把握に努めます。

令和８年度（令和７年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	18

基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存	区　分	□　新規
施策名	10　文化財の適正な保護		■　継続
基本事業名	１　文化財の適正な保護		□　完了

令和７年度における事業の目標

１．埋蔵文化財を適切に保護し成果を公開します。
２．文化財説明板の設置や、文化財関連のイベント・展示会を通じて市内に伝わる文化財への興味を高めます。
３．所有者や関係団体と連携しながら文化財の保護・継承、公開・活用に努めていきます。

令和７年度における具体的取組と実績

１．埋蔵文化財調査事業

（１）市内遺跡発掘調査

開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。

【届出・試掘・本調査件数、報告書冊数】

内容	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
届出件数	119 件	99 件	138 件
試掘件数	23 件	17 件	26 件
本調査件数	1 件	1 件	0 件
報告書冊数	0 冊	0 冊	1 冊

※市内の埋蔵文化財包蔵地　186 箇所

（２）下町遺跡文化財発掘調査（受託事業）

令和５・６年度に実施した下町遺跡１・２区の発掘調査の成果を、令和７年４月から令和８年３月にかけて報告書刊行のための整理作業を行い、記録保存のため文化財調査報告書を 300 部作成しました。

（３）土生遺跡範囲確認調査

国史跡土生遺跡について、範囲及び内容確認の発掘調査を５年間かけて行う計画だったものを、未整理のままとなっている出土遺物の整理や概要報告のみ及び未報告の調査の内容検討が最終年度に行なう調査の総括に必要となることから、文化庁と協議し 15 ヵ年計画へ変更しました。令和７年度は 15 ヵ年計画の３年目に当たり、建物の柱跡や人為的に掘削されたと考えられる溝跡を確認しました。溝跡からは大量の弥生土器とともに銅ノミ（土生遺跡で２例目、全国で 4 例目）や小型のフイゴの羽口が出土しました。

年２回、土生遺跡調査委員会を開催し、令和６年度の調査について概要報告を行い今後の調査について文化庁の調査官や調査委員会の委員より指導・助言をいただきました。

（４）重要遺物保存処理

古墳時代の鉄製品４点の保存処理を行い、劣化を食い止めることができました。保存処理を行ったことで、展示して紹介することができるようになりました。

２．屋根のない博物館事業の実施

（１）案内板・説明板の設置

経年劣化で文字が読み取りにくくなっていた三日月町岡本の「無縫塔」、芦刈町芦溝の「鴨打氏お館跡（永林寺）」、台風で倒壊した小城町池上の「丹坂峠古戦場跡」の説明板と三日月町道辺の「宇佐神社」の案内板を新たに設置しました。

【案内板・説明板設置件数】

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
件数	２件	３件	４件

（２）市内遺跡発掘調査成果展

おぎを掘る 19「豊穣への祈り」
会　　期　令和７年９月６日（土）～10 月 19 日（日）
来場者数　452 人

	小城に住んでいた人々が豊穣を願い、収穫に感謝して執り行ったマツリに関連する遺物や、農耕に使用された遺物を紹介しました。 （３）史跡探訪会・文化財ウォーキングの開催 文化財ウォーキング 2025～小城隕石の落下地点を巡る～ 令和７年 11 月 29 日（土） 参加人数　15 人 「小城藩日記」などの古文書を手掛かりに小城藩邸跡から星巌寺方面を巡り、隕石の落下推定地点付近を散策しました。 （４）土生遺跡公園まつり（親子でデーキャンプ）の開催 令和７年 11 月８日（土） 参加人数　５組 20 人 今年で 13 回目となる「土生遺跡公園まつり」は親子で参加するデーキャンプを行いました。家族単位で公園南側にテントやタープを設営した後、火おこし体験、土器や飯盒での炊飯、昼食のカレー作りを親子で行い、午後から弓矢や、土器復元体験に挑戦しました。 今年度は土生遺跡範囲確認調査を土生遺跡公園まつりの時期に実施していたので、隣接する圃場で発掘調査体験を行い、参加した子どもだけでなく保護者らにも好評をえました。 ３．指定文化財の維持管理 公開・見学のため日常的な維持管理が必要な小城市史跡など 16 ヵ所について、除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。 ４．文化財保護審議会運営 令和７年度は審議会を３回開催し、文化財行政の審議や「砥川石工道具類」を小城市重要文化財の指定することについて諮問し、小城市重要有形文化財として十分な価値を有すると答申を受けました。
令和７年度の成果と今後の課題	１．埋蔵文化財調査事業 開発に伴う文化財の保護・調整を適切に行うことができました。 市にとって特に重要な遺跡（土生遺跡・千葉城跡・寺浦廃寺）とされるもののうち、土生遺跡については 15 ヵ年計画で内容確認の調査や既存の調査成果の再整理を行うことになりました。 これまでに出土した遺物の収蔵施設として、市所有の遊休施設を利用する方針で庁内協議を行っていますが、収蔵施設として利用できる施設の確保には至っていません。また、発掘調査で出土した土器等の整理作業を行うスペースが狭く、効率的な作業を行うための作業場所確保も課題となっています。 これまで蓄積した文化財の保護・活用に対する知識を次世代へ伝えるためにも体制の強化を図る必要があり、次世代を担う人員を継続して確保していくことが課題です。 ２．屋根のない博物館事業の実施 芦刈町の１ヵ所、牛津町１ヵ所、小城町１ヵ所に文化財説明板を、三日月町１ヵ所に案内板の設置を行いました。これまで市内に 106 箇所（令和７年度末）に説明板・案内板を設置してきましたが、旧町時代に設置したものや設置して 10 数年が経過したものもあり補修や建て直しが必要なものもあります。 展示会やイベントでは、分かりやすく身近に感じてもらえるような企画を計画し、文化財保護の大切さを呼びかけることができました。特に土生遺跡公園まつりで発掘調査体験を実施した意義は大きなものがありますが、次年度以降も多くの方に参加していただけるようにするための企画や調整が必要です。

	３．指定文化財の維持管理 　公開・見学のため日常的な維持管理が必要な小城市史跡など 16 ヵ所について、所有者や地域と連携し適切な保全が行えました。 　個人・地区所有の指定文化財については現在、所有者の高齢化に伴い一部の個人所有者からは維持管理について、個人での対応が困難になってきているとの声が出ています。 　指定文化財の適切な保護と活用、公開のためにも人員の確保が課題です。 ４．文化財保護審議会運営 　小城市立歴史資料館に寄贈された「砥川石工道具類」を小城市重要有形民俗文化財に指定することができました。 　指定候補に挙がった文化財について、限られた人的環境の中で指定に向けた調査を計画的に実施していくことが課題です。 以上の成果から、令和７年度における事業の目標は達成したといえるものの、過年度からの課題を解決するには至っていません。今後も課題解決に向けて取り組んでいくことが必要です。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	文化財は保護と活用の両立が難しいものの、現在では観光資源や学びの場としての可能性が大きく広がっています。「土生遺跡公園まつり」における発掘体験など歴史や遺跡への関心を育む取り組みは高く評価できます。QR コードを活用した案内板の多言語化などデジタル化を進めることで、子どもから大人まで誰もがより深く学べるような工夫を期待します。遺物の収蔵施設確保も歴史と文化を後世に伝える非常に重要な課題です。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和８年度以降の取組の方向性	・地域に残された文化財の重要性を幅広い年代に紹介できるように情報発信を行います。 ・文化財保護・活用を図るための体制の強化を図っていきます。 ・出土した文化財を収蔵できる施設の確保を継続して行います。

令和８年度（令和７年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

発行　令和８年９月

小城市教育委員会　教育総務課
〒845-8511　佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2
Tel(0952)37-6130　Fax(0952)37-6167
E-mail　kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp